

Ⅳ 履修規程及び教育課程表

1 薬学科 教育課程及び履修方法等に関する規程

薬学科1～3年生適用

明治薬科大学薬学部薬学科教育課程及び履修方法等に関する規程

制定 平成18年 2月23日

改正 平成21年 3月23日

平成26年 2月28日

平成26年12月 4日

平成27年12月 3日

平成28年12月 2日

平成29年12月 1日

平成30年 6月29日

平成30年11月30日

令和元年12月 5日

令和 2年 6月19日

令和 2年12月 2日

令和 2年12月18日

令和 3年 3月10日

令和 3年12月 2日

令和 5年 3月17日

令和 6年 3月15日

令和 7年 3月14日

令和 8年 3月13日

第1章 目 的

(目的)

第1条 この規程は、明治薬科大学学部学則（以下「学則」という。）第32条に基づき、授業科目の種類・単位数及び履修方法等について定める。

第2章 授業科目及び単位

(授業科目)

第2条 授業科目は、教育課程表（別表）に示すとおりとする。

- 2 各授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当される。各学年の授業科目並びに授業科目の単位配分は、教育課程表（別表）に定める。
- 3 授業科目には必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由選択科目がある。
 - (1) 必修科目及び選択必修科目は、必ず履修し、単位を修得しなければならない。

(2) 選択必修科目及び選択科目は開講された科目の中から、選択して履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(3) 自由選択科目は卒業に必要な所定の単位に含まれない。

4 選択科目及び自由選択科目については、変更することがある。

(授業時間)

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。

2 予期せぬ事由（感染症の流行等）により、臨時的措置として授業形態が変更になった期間については、前項の限りではない。

(卒業に必要な単位数)

第4条 学生は、第2条に定める授業科目について次の各号を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(1) 素養科目

人文社会必修科目	2科目	2単位	(必修)
人文社会選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語必修科目	4科目	4単位	(必修)
外国語選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語選択必修科目	2科目	2単位以上	(選択必修)
薬学入門必修科目	3科目	4単位	(必修)
自然科学必修科目	8科目	8.5単位	(必修)

(2) 基礎科目

基礎必修科目	26科目	37.5単位	(必修)
--------	------	--------	------

(3) 衛生科目

衛生必修科目	6科目	8.5単位	(必修)
--------	-----	-------	------

(4) 医療科目

医療必修科目	32科目	47単位	(必修)
--------	------	------	------

(5) コース科目

コース選択必修科目	2科目	20単位	(選択必修)
-----------	-----	------	--------

(6) 総合科目

総合必修科目	7科目	40単位	(必修)
--------	-----	------	------

(7) 人文社会選択科目及び外国語選択科目を除くすべての選択科目

3科目	4.5単位以上	(選択)
-----	---------	------

(臨床検査技師国家試験の受験資格)

第5条 臨床検査技師国家試験の受験資格を得ようとする者は、教育課程表（別表）備考欄記載の、臨床検査関連授業科目の単位を修得しなければならない。

第3章 履 修 方 法

(履修方法)

第6条 各学年に配当された授業科目はその学年に限り履修することができる。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、当該学年以外の科目であっても履修することができる。

- (1) 下級学年に配当された授業科目を履修するとき
- (2) 原級に留まった者が、進級予定の学年に配当された講義科目のうち、その総単位数の三分の一を上限として履修するとき
- (3) 入学時に所定の単位数の認定を受けた者が、次学年に配当されている講義科目を履修するとき
- (4) 薬学実務実習履修期間のうち、第Ⅰ期の2月、3月に5年次配当科目を履修するとき
- 3 授業科目を履修するときは、指定の期日までに履修登録をしなければならない。
- 4 選択必修科目、選択科目及び自由選択科目については履修人員を制限することがある。制限人員を超えた場合の選抜方法についてはその都度定める。
- 5 修得した授業科目を履修することはできない。
- 6 各学年で履修できる単位数の上限は、次のとおりとする。ただし、教育上やむを得ない場合は教務委員長が単位数の上限を超えて履修を許可することができる。
 - (1) 1年次においては42単位
 - (2) 2年次においては53単位
 - (3) 3年次においては38.5単位
 - (4) 4年次においては19.5単位
 - (5) 5年次においては42単位
 - (6) 6年次においては21単位
- 7 前年度に引き続き6年次に在籍する者がある場合、この者に限り以下の科目を前期に開講し、これを履修することを許可する。
 - (1) 総合医療薬学演習

(5年次配当科目の履修)

第6条の2 5年次配当科目は、4年次までの所定の単位数をすべて修得し、かつ、薬学共用試験の合格資格が有効期限内の者が履修することができる。

(履修クラス)

第7条 授業科目によっては、教育効果を考慮して授業を複数のクラスに分けて行うことがある。

- 2 クラスの編成方法等についてはその都度定める。
- 3 必修科目及び選択必修科目については、学生は特別な理由がない限り定められたクラスで履修しなければならない。

第4章 試 験

(受験資格)

第8条 次の各号の一に該当する者は、試験を受けることができない。

- (1) 授業科目の履修登録をしていない者
- (2) 出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者。ただし、演習試験、実習・実技試験については第12条に定める。
- (3) 学費を所定の期日までに納付していない者
- (4) 試験開始時刻に所定の時間を超えて遅れた者
- 2 予期せぬ事由（感染症の流行等）により、臨時的措置として授業形態を変更し、開講した授業科目の受験資格については、前項のほか、別途、教授会で定める。

(試験の種類)

第9条 試験には、定期試験、追試験、再試験及び随時行う試験がある。

(授業科目の試験)

第10条 授業科目の試験には、講義科目試験、演習試験、実習・実技試験、総合医療薬学演習試験及び卒業研究試験がある。

(講義科目試験)

第11条 講義科目の定期試験は、各学期末に行う。ただし、講義科目によっては、定期試験のほか、随時に諸種の試験を行うことがある。

- 2 講義科目によっては、平常の成績と論文または報告書等をもって定期試験に代えることがある。

(演習試験、実習・実技試験)

第12条 演習試験及び実習・実技試験の受験資格は、原則として、全ての演習、実習・実技に出席している者に与える。当該試験は、平常の成績または論文もしくは報告書等を考慮して試験に代えることがある。

(薬学共用試験)

第13条 薬学共用試験は、基本的な知識を客観的に評価するComputer-Based Testing (CBT) 及び基本的な技能・態度を客観的に評価するObjective Structured Clinical Examination (OSCE) の2種類の試験がある。

- 2 前項の試験は、薬学実務実習実施予定の前年度に行う。
- 3 疾病、その他の事由により薬学共用試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。
- 4 薬学共用試験が不合格となり再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験申込書に再試験受験料を添えて教務課に提出しなければならない。
- 5 薬学共用試験の合格資格の有効期限は、薬学共用試験が行われた年度の次の年度の一年間とする。ただし、特別な事由により履修年度内に実習が開始できなくなった場合に限り、有効期限を原則として1回一年間を限度に延長することができる。
- 6 前項における特別な事由とは、事故、病気、経済的理由による一時的な勉学の中断、自然災害等により実習が行えなくなった場合であり、留年や海外留学は認めない。

(総合医療薬学演習試験)

第14条 総合医療薬学演習試験は第6学年に行う。

- 2 その他、総合医療薬学演習試験の実施方法についてはその都度定める。

(卒業研究試験)

第15条 卒業研究試験については、平常の研究と発表、報告書あるいは論文をもって試験に代える。

(授業科目の追試験)

第16条 疾病、その他の事由により定期試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。ただし、予期せぬ事由(感染症の流行等)により、定期試験を受けることができなかった者のうち、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。

- 2 前項の追試験については、前期履修科目は前期に行い、後期履修科目は後期に行う。また、通年履修科目は年度内に行う。

- 3 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の追試験は行わない。
- 4 その他、追試験の実施についてはその都度定める。

(授業科目の再試験)

- 第17条 定期試験で不合格となった必修科目及び選択必修科目について、再試験の受験が許可されその試験に合格した者は、当該科目の単位を認められる。
- 2 前項の再試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。また、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。
 - 3 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の再試験は行わない。
 - 4 追試験の結果、不合格となった科目については、再試験は行わない。
 - 5 再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験申込書に再試験受験料を添えて、教務課に提出しなければならない。
 - 6 再試験受験料については別に定める。
 - 7 その他、再試験の実施についてはその都度定める。

(再試験の受験資格)

- 第18条 次の各号の一に該当する者は、当該科目の再試験を受験することができない。
- (1) 定期試験の受験資格がない者
 - (2) 当該再試験の申込手続きを行っていない者
 - (3) 定期試験において不正行為を行った者

第5章 成績の評価

(評価)

- 第19条 授業科目の成績の評価は、100点満点とし、次の評点によって行う。

S (合格)	100点～90点
A (合格)	89点～80点
B (合格)	79点～70点
C (合格)	69点～60点
D (不合格)	59点以下

- 2 再試験による授業科目の成績の評価は60点を上限とする。
- 3 総合医療薬学演習の成績評価についてはその都度定める。

第6章 進 級

(進級)

- 第20条 次の基準を満たした者は、教授会で審査のうえ、進級することができる。

- (1) 1～3年次において次の条件をすべて満たす者
 - イ 実習科目(必修)、薬学への招待及び体験学習は配当された学年で全ての単位を修得していること。
 - ロ 前記の科目を除く必修科目及び選択必修科目の未修得単位数が累積6単位以内であること。
- (2) 4年次において次の条件をすべて満たす者
 - イ 4年次までの必修科目及び選択必修科目の単位をすべて修得していること。

ロ 人文社会選択科目を4単位以上修得していること。

ハ 外国語選択科目を4単位以上修得していること。

(3) 5年次において次の条件を満たす者

イ 5年次の必修科目及び選択必修科目の単位をすべて修得していること。

第7章 コースの選択

(コースの選択)

第21条 (削除)

第8章 改 廃

(改廃)

第22条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度1年次在籍者から適用する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度1年次及び2年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度1年次、2年次及び3年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度1年次、2年次及び3年次在籍者に適用する。
ただし、第6条第6項の単位数の上限は、当該年次及び当該年次以降の単位数を適用する。

附 則

この規程は、平成30年6月29日から施行し、平成30年度1年次、2年次及び3年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度1年次、2年次及び3年次、4年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度1年次、2年次、3年次、4年次及び5年次在籍者に適用する。

附 則

地域的、あるいは世界的な感染症の流行に対処するために、以下の特例を適用することができる。

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。ただし学長が定めるオンライン方式のみで授業が開講される期間においては、この限りではない。

第8条第1項第2号 試験の受験資格について、オンライン方式で実施された授業は、その視聴または課題提出をもって出席とみなし、原則として出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者は、試験を受けることができない。ただし、受講に必要な情報環境が整わない等の事由で教務委員長が認めた場合は、この限りでない。

第16条第1項 通学不安により定期試験を受験できない、あるいはできなかった場合は、その事由をもって追試験願を提出することができる。その際、その事由を証明する書類を添えることは免除する。

第16条第2項 前項の追試験については、通年履修科目は年度内に行う。

第17条第2項 第17条第1項に定める再試験は、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。

附 則

この規程は、令和2年12月2日から施行し、令和2年度1年次、2年次、3年次、4年次及び5年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度以降の在籍者に適用する。ただし、第17条は、令和3年12月2日から施行し、令和3年度以降の在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行し、令和5年度1年次在籍者から適用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度1年次在籍者から適用する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行し、令和7年度以降の在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行し、令和8年度以降の在籍者に適用する。

明治薬科大学薬学部薬学科教育課程及び履修方法等に関する規程

制定	平成18年 2 月23日
改正	平成21年 3 月23日
	平成26年 2 月28日
	平成26年12月 4 日
	平成27年12月 3 日
	平成28年12月 2 日
	平成29年12月 1 日
	平成30年 6 月29日
	平成30年11月30日
	令和元年12月 5 日
	令和 2 年 6 月19日
	令和 2 年12月 2 日
	令和 2 年12月18日
	令和 3 年 3 月10日
	令和 3 年12月 2 日
	令和 5 年 3 月17日
	令和 6 年 3 月15日
	令和 7 年 3 月14日

第 1 章 目 的

(目的)

第 1 条 この規程は、明治薬科大学学部学則（以下「学則」という。）第32条に基づき、授業科目の種類・単位数及び履修方法等について定める。

第 2 章 授業科目及び単位

(授業科目)

第 2 条 授業科目は、教育課程表（別表）に示すとおりとする。

- 2 各授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当される。各学年の授業科目並びに授業科目の単位配分は、教育課程表（別表）に定める。
- 3 授業科目には必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由選択科目がある。
 - (1) 必修科目及び選択必修科目は、必ず履修し、単位を修得しなければならない。
 - (2) 選択必修科目及び選択科目は開講された科目の中から、選択して履修し、所定の単位を修得しなければならない。
 - (3) 自由選択科目は卒業に必要な所定の単位に含まれない。
- 4 選択科目及び自由選択科目については、変更することがある。

(授業時間)

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。

- 2 予期せぬ事由（感染症の流行等）により、臨時的措置として授業形態が変更になった期間については、前項の限りではない。

(卒業に必要な単位数)

第4条 学生は、第2条に定める授業科目について次の各号を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(1) 素養科目

人文社会必修科目	2科目	2単位	(必修)
人文社会選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語必修科目	4科目	4単位	(必修)
外国語選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語選択必修科目	2科目	2単位以上	(選択必修)
薬学入門必修科目	4科目	5単位	(必修)
自然科学必修科目	7科目	7.5単位	(必修)

(2) 基礎科目

基礎必修科目	28科目	40.5単位	(必修)
--------	------	--------	------

(3) 衛生科目

衛生必修科目	6科目	8.5単位	(必修)
--------	-----	-------	------

(4) 医療科目

医療必修科目	31科目	45単位	(必修)
--------	------	------	------

(5) コース科目

コース選択必修科目	2科目	20単位	(選択必修)
-----------	-----	------	--------

(6) 総合科目

総合必修科目	7科目	39単位	(必修)
--------	-----	------	------

(7) 人文社会選択科目及び外国語選択科目を除くすべての選択科目

	3科目	4.5単位以上	(選択)
--	-----	---------	------

(臨床検査技師国家試験の受験資格)

第5条 臨床検査技師国家試験の受験資格を得ようとする者は、教育課程表（別表）備考欄記載の、臨床検査関連授業科目の単位を修得しなければならない。

第3章 履 修 方 法**(履修方法)**

第6条 各学年に配当された授業科目はその学年に限り履修することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、当該学年以外の科目であっても履修することができる。

(1) 下級学年に配当された授業科目を履修するとき

(2) 原級に留まった者が、進級予定の学年に配当された講義科目のうち、その総単位数の三分の一を上限として履修するとき

(3) 入学時に所定の単位数の認定を受けた者が、次学年に配当されている講義科目を履修するとき

- (4) 薬学実務実習履修期間のうち、第Ⅰ期の2月、3月に5年次配当科目を履修するとき
- 3 授業科目を履修するときは、指定の期日までに履修登録をしなければならない。
- 4 選択必修科目、選択科目及び自由選択科目については履修人員を制限することがある。制限人員を超えた場合の選抜方法についてはその都度定める。
- 5 修得した授業科目を履修することはできない。
- 6 各学年で履修できる単位数の上限は、次のとおりとする。ただし、教育上やむを得ない場合は教務委員長が単位数の上限を超えて履修を許可することができる。
- (1) 1年次においては40.5単位
- (2) 2年次においては44単位
- (3) 3年次においては50.5単位
- (4) 4年次においては20単位
- (5) 5年次においては40単位
- (6) 6年次においては24単位
- 7 前年度に引き続き6年次に在籍する者がある場合、この者に限り以下の科目を前期に開講し、これを履修することを許可する。

(1) 総合医療薬学演習

(5年次配当科目の履修)

第6条の2 5年次配当科目は、4年次までの所定の単位数をすべて修得し、かつ、薬学共用試験の合格資格が有効期限内の者が履修することができる。

(履修クラス)

第7条 授業科目によっては、教育効果を考慮して授業を複数のクラスに分けて行うことがある。

- 2 クラスの編成方法等についてはその都度定める。
- 3 必修科目及び選択必修科目については、学生は特別な理由がない限り定められたクラスで履修しなければならない。

第4章 試 験

(受験資格)

第8条 次の各号の一に該当する者は、試験を受けることができない。

- (1) 授業科目の履修登録をしていない者
- (2) 出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者。ただし、演習試験、実習・実技試験については第12条に定める。
- (3) 学費を所定の期日までに納付していない者
- (4) 試験開始時刻に所定の時間を超えて遅れた者
- 2 予期せぬ事由(感染症の流行等)により、臨時的措置として授業形態を変更し、開講した授業科目の受験資格については、前項のほか、別途、教授会で定める。

(試験の種類)

第9条 試験には、定期試験、追試験、再試験及び随時行う試験がある。

(授業科目の試験)

第10条 授業科目の試験には、講義科目試験、演習試験、実習・実技試験、総合医療薬学演習試験及び卒業研究試験がある。

(講義科目試験)

第11条 講義科目の定期試験は、各学期末に行う。ただし、講義科目によっては、定期試験のほか、随時に諸種の試験を行うことがある。

- 2 講義科目によっては、平常の成績と論文または報告書等をもって定期試験に代えることがある。

(演習試験、実習・実技試験)

第12条 演習試験及び実習・実技試験の受験資格は、原則として、全ての演習、実習・実技に出席している者に与える。当該試験は、平常の成績または論文もしくは報告書等を考慮して試験に代えることがある。

(薬学共用試験)

第13条 薬学共用試験は、基本的な知識を客観的に評価するComputer-Based Testing (CBT) 及び基本的な技能・態度を客観的に評価するObjective Structured Clinical Examination (OSCE) の2種類の試験がある。

- 2 前項の試験は、薬学実務実習実施予定の前年度に行う。
- 3 疾病、その他の事由により薬学共用試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。
- 4 薬学共用試験が不合格となり再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験申込書に再試験受験料を添えて教務課に提出しなければならない。
- 5 薬学共用試験の合格資格の有効期限は、薬学共用試験が行われた年度の次の年度の一年間とする。ただし、特別な事由により履修年度内に実習が開始できなくなった場合に限り、有効期限を原則として1回一年間を限度に延長することができる。
- 6 前項における特別な事由とは、事故、病気、経済的理由による一時的な勉学の中断、自然災害等により実習が行えなくなった場合であり、留年や海外留学は認めない。

(総合医療薬学演習試験)

第14条 総合医療薬学演習試験は第6学年に行う。

- 2 その他、総合医療薬学演習試験の実施方法についてはその都度定める。

(卒業研究試験)

第15条 卒業研究試験については、平常の研究と発表、報告書あるいは論文をもって試験に代える。

(授業科目の追試験)

第16条 疾病、その他の事由により定期試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。ただし、予期せぬ事由(感染症の流行等)により、定期試験を受けることができなかった者のうち、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。

- 2 前項の追試験については、前期履修科目は前期に行い、後期履修科目は後期に行う。また、通年履修科目は年度内に行う。
- 3 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の追試験は行わない。
- 4 その他、追試験の実施についてはその都度定める。

(授業科目の再試験)

第17条 定期試験で不合格となった必修科目及び選択必修科目について、再試験の受験が許可されその試験に合格した者は、当該科目の単位を認められる。

- 2 前項の再試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。また、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。
- 3 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の再試験は行わない。
- 4 追試験の結果、不合格となった科目については、再試験は行わない。
- 5 再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験申込書に再試験受験料を添えて、教務課に提出しなければならない。
- 6 再試験受験料については別に定める。
- 7 その他、再試験の実施についてはその都度定める。

(再試験の受験資格)

第18条 次の各号の一に該当する者は、当該科目の再試験を受験することができない。

- (1) 定期試験の受験資格がない者
- (2) 当該再試験の申込手続きを行っていない者
- (3) 定期試験において不正行為を行った者

第5章 成績の評価

(評価)

第19条 授業科目の成績の評価は、100点満点とし、次の評点によって行う。

S (合格)	100点～90点
A (合格)	89点～80点
B (合格)	79点～70点
C (合格)	69点～60点
D (不合格)	59点以下

- 2 再試験による授業科目の成績の評価は60点を上限とする。
- 3 総合医療薬学演習の成績評価についてはその都度定める。

第6章 進級

(進級)

第20条 次の基準を満たした者は、教授会で審査のうえ、進級することができる。

- (1) 1～3年次において次の条件をすべて満たす者
 - イ 実習科目（必修）、薬学への招待及び体験学習は配当された学年で全ての単位を修得していること。
 - ロ 前記の科目を除く必修科目及び選択必修科目の未修得単位数が累積6単位以内であること。
- (2) 4年次において次の条件をすべて満たす者
 - イ 4年次までの必修科目及び選択必修科目の単位をすべて修得していること。
 - ロ 人文社会選択科目を4単位以上修得していること。
 - ハ 外国語選択科目を4単位以上修得していること。
- (3) 5年次において次の条件を満たす者
 - イ 5年次の必修科目及び選択必修科目の単位をすべて修得していること。

第7章 コースの選択

(コースの選択)

第21条 (削除)

第8章 改 廃

(改廃)

第22条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度1年次在籍者から適用する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度1年次及び2年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度1年次、2年次及び3年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度1年次、2年次及び3年次在籍者に適用する。
ただし、第6条第6項の単位数の上限は、当該年次及び当該年次以降の単位数を適用する。

附 則

この規程は、平成30年6月29日から施行し、平成30年度1年次、2年次及び3年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度1年次、2年次及び3年次、4年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度1年次、2年次、3年次、4年次及び5年次在籍者に適用する。

附 則

地域的、あるいは世界的な感染症の流行に対処するために、以下の特例を適用することができる。

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。ただし学長が定めるオンライン方式のみで授業が開講される期間においては、この限りではない。

第8条第1項第2号 試験の受験資格について、オンライン方式で実施された授業は、その視聴または課題提出をもって出席とみなし、原則として出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者は、試験を受けることができない。ただし、受講に必要な情報環境が整わない等の事由で教務委員長が認めた場合は、この限りでない。

第16条第1項 通学不安により定期試験を受験できない、あるいはできなかった場合は、その事由をもって追試験願を提出することができる。その際、その事由を証明する書類を添えることは免除する。

第16条第2項 前項の追試験については、通年履修科目は年度内に行う。

第17条第2項 第17条第1項に定める再試験は、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。

附 則

この規程は、令和2年12月2日から施行し、令和2年度1年次、2年次、3年次、4年次及び5年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度以降の在籍者に適用する。ただし、第17条は、令和3年12月2日から施行し、令和3年度以降の在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行し、令和5年度1年次在籍者から適用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度以降の在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行し、令和7年度以降の在籍者に適用する。

明治薬科大学薬学部薬学科教育課程及び履修方法等に関する規程

制定 平成18年2月23日
改正 平成21年3月23日
平成26年2月28日
平成26年12月4日
平成27年12月3日
平成28年12月2日
平成29年12月1日
平成30年6月29日
平成30年11月30日
令和元年12月5日
令和2年6月19日
令和2年12月2日
令和2年12月18日
令和3年3月10日
令和3年12月2日
令和6年3月15日
令和7年3月14日

第1章 目 的

(目的)

第1条 この規程は、明治薬科大学学部学則（以下「学則」という。）第32条に基づき、授業科目の種類・単位数及び履修方法等について定める。

第2章 授業科目及び単位

(授業科目)

第2条 授業科目は、教育課程表（別表）に示すとおりとする。

- 2 各授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当される。各学年の授業科目並びに授業科目の単位配分は、教育課程表（別表）に定める。
- 3 授業科目には必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由選択科目がある。
 - (1) 必修科目及び選択必修科目は、必ず履修し、単位を修得しなければならない。
 - (2) 選択必修科目及び選択科目は当該分野の科目から定められた数以上の科目を選択して履修し、所定の単位を修得しなければならない。
 - (3) 自由選択科目は卒業に必要な所定の単位に含まれない。
- 4 選択科目及び自由選択科目については、変更することがある。

(授業時間)

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。

- 2 予期せぬ事由（感染症の流行等）により、臨時的措置として授業形態が変更になった期間については、前項の限りではない。

（卒業に必要な単位数）

第4条 学生は、第2条に定める授業科目について次の各号を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

（1）素養科目

人文社会必修科目	2科目	2単位	（必修）
人文社会選択科目	4科目	4単位以上	（選択）
外国語必修科目	4科目	4単位	（必修）
外国語選択科目	4科目	4単位以上	（選択）
外国語選択必修科目	2科目	2単位以上	（選択必修）
薬学入門必修科目	4科目	5単位	（必修）
自然科学必修科目	7科目	7単位	（必修）

（2）基礎科目

基礎必修科目	28科目	40.5単位	（必修）
--------	------	--------	------

（3）衛生科目

衛生必修科目	6科目	8.5単位	（必修）
--------	-----	-------	------

（4）医療科目

医療必修科目	32科目	46.5単位	（必修）
--------	------	--------	------

（5）コース科目

コース必修科目	1科目	1.5単位	（必修）
コース選択必修科目	2科目	13.5単位	（選択必修）

（6）総合科目

総合必修科目	8科目	43単位	（必修）
--------	-----	------	------

（7）人文社会選択科目及び外国語選択科目を除くすべての選択科目

3科目	4.5単位以上	（選択）
-----	---------	------

（臨床検査技師国家試験の受験資格）

第5条 臨床検査技師国家試験の受験資格を得ようとする者は、別に定める規程により、臨床検査関連授業科目の単位を修得しなければならない。

第3章 履 修 方 法

（履修方法）

第6条 各学年に配当された授業科目はその学年に限り履修することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、当該学年以外の科目であっても履修することができる。

（1）下級学年に配当された授業科目を履修するとき

（2）原級に留まった者が、進級予定の学年に配当された講義科目のうち、その総単位数の三分の一を上限として履修するとき

（3）入学時に所定の単位数の認定を受けた者が、次学年に配当されている講義科目を履修するとき

（4）薬学実務実習履修期間のうち、第Ⅰ期の2月、3月に薬局実習または卒業研究Ⅱを履修す

るとき

- 3 授業科目を履修するときは、指定の期日までに履修登録をしなければならない。
- 4 選択必修科目、選択科目及び自由選択科目については履修人員を制限することがある。制限人員を超えた場合の選抜方法についてはその都度定める。
- 5 修得した授業科目を履修することはできない。
- 6 各学年で履修できる単位数の上限は、次のとおりとする。ただし、教育上やむを得ない場合は教務委員長が単位数の上限を超えて履修を許可することができる。
 - (1) 1年次においては40.5単位
 - (2) 2年次においては43.5単位
 - (3) 3年次においては50.5単位
 - (4) 4年次においては31単位
 - (5) 5年次においては32単位
 - (6) 6年次においては21.5単位
- 7 前年度に引き続き6年次に在籍する者がある場合、この者に限り以下の科目を前期に開講し、これを履修することを許可する。
 - (1) 総合医療薬学演習
 - (2) コース総合特論・演習

(薬学実務実習及びコース特別実習・演習の履修)

第6条の2 薬学実務実習及びコース特別実習・演習は、4年次までの所定の単位数をすべて修得し、かつ、薬学共用試験の合格資格が有効期限内の者が履修することができる。

(履修クラス)

第7条 授業科目によっては、教育効果を考慮して授業を複数のクラスに分けて行うことがある。

- 2 クラスの編成方法等についてはその都度定める。
- 3 必修科目及び選択必修科目については、学生は特別な理由がない限り定められたクラスで履修しなければならない。

第4章 試 験

(受験資格)

第8条 次の各号の一に該当する者は、試験を受けることができない。

- (1) 授業科目の履修登録をしていない者
- (2) 出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者
- (3) 学費を所定の期日までに納付していない者
- (4) 試験開始時刻に所定の時間を超えて遅れた者
- 2 予期せぬ事由(感染症の流行等)により、臨時的措置として授業形態を変更し、開講した授業科目の受験資格については、前項のほか、別途、教授会で定める。

(試験の種類)

第9条 試験には、定期試験、追試験、再試験及び随時行う試験がある。

(授業科目の試験)

第10条 授業科目の試験には、講義科目試験、演習試験、実習・実技試験、総合医療薬学演習試験及び卒業研究試験がある。

(講義科目試験)

第11条 講義科目の定期試験は、各学期末に行う。ただし、講義科目によっては、定期試験のほか、随時に諸種の試験を行うことがある。

- 2 講義科目によっては、平常の成績と論文または報告書等をもって定期試験に代えることがある。

(演習試験、実習・実技試験)

第12条 演習試験及び実習・実技試験は、平常の成績または論文もしくは報告書等を考慮して試験に代えることがある。

(薬学共用試験)

第13条 薬学共用試験は、基本的な知識を客観的に評価するComputer-Based Testing (CBT) 及び基本的な技能・態度を客観的に評価するObjective Structured Clinical Examination (OSCE) の2種類の試験がある。

- 2 前項の試験は、薬学実務実習実施予定の前年度に行う。
- 3 疾病、その他の事由により薬学共用試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。
- 4 薬学共用試験が不合格となり再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験申込書に再試験受験料を添えて教務課に提出しなければならない。
- 5 薬学共用試験の合格資格の有効期限は、薬学共用試験が行われた年度の次の年度の一年間とする。ただし、特別な事由により履修年度内に実習が開始できなくなった場合に限り、有効期限を原則として1回一年間を限度に延長することができる。
- 6 前項における特別な事由とは、事故、病気、経済的理由による一時的な勉学の中断、自然災害等により実習が行えなくなった場合であり、留年や海外留学は認めない。

(総合医療薬学演習試験)

第14条 総合医療薬学演習試験は第6学年に行う。

- 2 その他、総合医療薬学演習試験の実施方法についてはその都度定める。

(卒業研究試験)

第15条 卒業研究試験については、平常の研究と発表、報告書あるいは論文をもって試験に代える。

(授業科目の追試験)

第16条 疾病、その他の事由により定期試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。ただし、予期せぬ事由(感染症の流行等)により、定期試験を受けることができなかった者のうち、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。

- 2 前項の追試験については、前期履修科目は前期に行い、後期履修科目は後期に行う。また、通年履修科目は年度内に行う。
- 3 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の追試験は行わない。
- 4 その他、追試験の実施についてはその都度定める。

(授業科目の再試験)

第17条 定期試験で不合格となった必修科目及び選択必修科目について、再試験の受験が許可されその試験に合格した者は、当該科目の単位を認められる。

- 2 前項の再試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び

後期選択必修科目については後期に行う。また、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。

- 3 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の再試験は行わない。
- 4 追試験の結果、不合格となった科目については、再試験は行わない。
- 5 再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験申込書に再試験受験料を添えて、教務課に提出しなければならない。
- 6 再試験受験料については別に定める。
- 7 その他、再試験の実施についてはその都度定める。

(再試験の受験資格)

第18条 次の各号の一に該当する者は、当該科目の再試験を受験することができない。

- (1) 当該再試験の申込手続きを行っていない者
- (2) 定期試験において不正行為を行った者

第5章 成績の評価

(評価)

第19条 授業科目の成績の評価は、100点満点とし、次の評点によって行う。

S (合格)	100点～90点
A (合格)	89点～80点
B (合格)	79点～70点
C (合格)	69点～60点
D (不合格)	59点以下

- 2 再試験による授業科目の成績の評価は60点を上限とする。
- 3 総合医療薬学演習の成績評価についてはその都度定める。

第6章 進 級

(進級)

第20条 次の基準を満たした者は、教授会で審査のうえ、進級することができる。

- (1) 1～3年次において次の条件をすべて満たす者
 - イ 実習科目（必修）、薬学への招待及び体験学習は担当された学年で全ての単位を修得していること。
 - ロ 前記の科目を除く必修科目及び選択必修科目の未修得単位数が累積6単位以内であること。
- (2) 4年次において次の条件をすべて満たす者
 - イ 4年次までの必修科目及び選択必修科目の単位をすべて修得していること。
 - ロ 人文社会選択科目を4単位以上修得していること。
 - ハ 外国語選択科目を4単位以上修得していること。
- (3) 5年次において次の条件を満たす者
 - イ 5年次の必修科目及び選択必修科目の単位をすべて修得していること。

第7章 コースの選択

(コースの選択)

第21条 学生は5年次に進級するにあたり以下各号のコースのうち一つを選択する。

- (1) 病院薬学コース
- (2) 地域医療コース
- (3) 臨床開発コース
- (4) 健康薬学コース
- (5) 伝統医療薬学コース
- (6) 薬学研究コース
- (7) 海外医療研修コース

2 その他、コースの選択方法については別に定める。

第8章 改 廃

(改廃)

第22条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度1年次在籍者から適用する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度1年次及び2年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度1年次、2年次及び3年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度1年次、2年次及び3年次在籍者に適用する。
ただし、第6条第6項の単位数の上限は、当該年次及び当該年次以降の単位数を適用する。

附 則

この規程は、平成30年6月29日から施行し、平成30年度1年次、2年次及び3年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度1年次、2年次及び3年次、4年次在籍者に適用

する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度1年次、2年次、3年次、4年次及び5年次在籍者に適用する。

附 則

地域的、あるいは世界的な感染症の流行に対処するために、以下の特例を適用することができる。

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。ただし学長が定めるオンライン方式のみで授業が開講される期間においては、この限りではない。

第8条第1項第2号 試験の受験資格について、オンライン方式で実施された授業は、その視聴または課題提出をもって出席とみなし、原則として出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者は、試験を受けることができない。ただし、受講に必要な情報環境が整わない等の事由で教務委員長が認めた場合は、この限りでない。

第16条第1項 通学不安により定期試験を受験できない、あるいはできなかった場合は、その事由をもって追試験願を提出することができる。その際、その事由を証明する書類を添えることは免除する。

第16条第2項 前項の追試験については、通年履修科目は年度内に行う。

第17条第2項 第17条第1項に定める再試験は、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。

附 則

この規程は、令和2年12月2日から施行し、令和2年度1年次、2年次、3年次、4年次及び5年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度以降の在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度以降の在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行し、令和7年度以降の在籍者に適用する。

4 薬学科 令和8年度 教育課程表 1～3年生適用

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
素 養 科 目	人 文 社 会	医 療 倫 理	1	1		
		人 間 関 係 論	1		1	
		史 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 学	1、2、3	(1)	(1)	
		社 会 学	1、2、3	(1)	(1)	
		健 康 運 動 科 学	1、2、3	(1)	(1)	
		倫 理 哲 学	1、2、3	(1)	(1)	
		経 済 学	1、2、3	(1)	(1)	選択：4科目4単位以上修得
		心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		臨 床 心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		法 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 章 表 現	1、2、3	(1)	(1)	
	外 国 語	医 療 面 接 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
		福 祉 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
		総 合 英 語 A	1	1		
		総 合 英 語 B	1		1	
		薬 学 英 語 A	2	1		
		薬 学 英 語 B	2		1	
		ド イ ツ 語 入 門	1	1		選択必修科目
		中 国 語 入 門	1	1		
		ド イ ツ 語 基 礎	1		1	選択必修科目
		中 国 語 基 礎	1		1	(前期に選択した言語を履修)
		第 2 外 国 語	1	1	1	単位認定科目
		英語リスニング A	1、2、3	(1)		
		英語リスニング B	1、2		(1)	
		英語ライティング A	1、2、3	(1)		
		英語ライティング B	1、2		(1)	
		英語リーディング A	1、2、3	(1)		
		英語リーディング B	1、2		(1)	
		英 語 会 話 A	1、2、3	(1)		選択：4科目4単位以上修得
		英 語 会 話 B	1、2		(1)	
		総 合 ド イ ツ 語 A	2、3	(1)		
		総 合 ド イ ツ 語 B	2		(1)	
		総 合 中 国 語 A	2、3	(1)		
		総 合 中 国 語 B	2		(1)	
		薬 学 ラ テ ン 語	2		(1)	
		実 用 英 語 演 習	1～4		(1)*	
		語 学 検 定 I	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		語 学 検 定 II	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		海 外 語 学 研 修	全学年	(1)	(1)	単位認定科目／令和8年度未開講
		語 学 研 修	全学年	(1)*	(1)*	単位認定科目／令和8年度未開講
		外 国 語 認 定 科 目	1	(1)	(1)	単位認定科目
	薬 学 入 門	薬 学 へ の 招 待	1		2	
		健 康 運 動 演 習	1		1	令和8年度 前期から後期に変更
		体 験 学 習	2～3		1	
		薬 局 経 営 学	1～4		(1.5)	
		生 物 学 入 門	1	(1)*		
		数 学 演 習 I	1	(1)*		
		数 学 演 習 II	1		(1)*	令和8年度未開講
		物 理 学 演 習 I	1	(1)*		
		物 理 学 演 習 II	1		(1)*	
		化 学 演 習	1		(1)*	令和8年度未開講

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学 年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
素養科目	自然科学	情報処理演習	1	1		
		数 学 I	1	1		
		数 学 II	1		1	
		物 理 学 I	1	1		
		物 理 学 II	1		1	
		無 機 化 学	1	1		
		生 命 科 学 概 論	1	1		
基礎科目	物理系	基 礎 統 計 学	1		1.5	
		物 理 化 学 I	1		1.5	
		物 理 化 学 II	2	1.5		
		物 理 化 学 III	2		1.5	
		分 析 化 学 I	1		1.5	
		分 析 化 学 II	2	1.5		
		機器を用いる解析	2		1.5	
	化学系	有 機 化 学 I	1	1.5		
		有 機 化 学 II	1		1.5	
		有 機 化 学 III	2	1.5		
		有 機 化 学 IV	2		1.5	
		生 薬 学	1		1.5	
		天 然 物 化 学	2	1.5		
		伝 統 医 療 薬 物 学	2	1.5		
	生物系	生 化 学 I	1		1.5	
		生 化 学 II	2	1.5		
		生 化 学 III	2		1.5	
		微 生 物 学 I	2	1.5		
		微 生 物 学 II	2		1.5	
		免 疫 学	3	1.5		
		データサイエンス基礎	2		(1.5)	
		香 粧 品 科 学	2		(1.5)	
		生 命 科 学 実 習 I	1	1		
		薬の科学実習 I	1		1	
		生 命 科 学 実 習 II	2	1		
		薬の科学実習 II	2		2	
		生 命 科 学 実 習 III	2		1	
		薬の科学実習 III	2		2	
		生 命 科 学 実 習 IV	3	1		
		衛 生 薬 学 I	2		1.5	
衛生科目		衛 生 薬 学 II	3	1.5		
		放 射 化 学	2	1.5		
		衛 生 薬 学 III	3		1.5	
		臨 床 栄 養 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		衛 生 薬 学 IV	4	1.5		
		食 品 と 環 境 実 習	3	1		
医療科目		解 剖 学	1	1.5		
		生 理 学	1		1.5	
		薬 理 学 I	2	1.5		
		薬 理 学 II	2		1.5	
		薬 理 学 III	3	1.5		
		薬 理 学 IV	3		1.5	
		応 用 統 計 学	2	1.5		
		臨 床 生 化 学	3		1.5	
		病 態 生 理 学	2		1.5	
		薬 物 治 療 学 I	3	1.5		
		薬 物 治 療 学 II	3	1.5		
		薬 物 治 療 学 III	3		1.5	
		薬 物 治 療 学 IV	3		1.5	
		薬 物 治 療 学 V	4	1.5		
		薬 物 治 療 学 VI	6	1.5		
		薬 剤 学 I	2		1.5	
		薬 剤 学 II	3	1.5		
		薬 剤 学 III	3		1.5	

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
医療科目		医薬品情報学	3	1.5		
		神経病態生理学	3	(2)*		臨床検査関連科目
		医用工学概論	1	(2)*		臨床検査関連科目
		血液検査学	3		(2)*	臨床検査関連科目
		病理検査学Ⅰ	3	(2)*		臨床検査関連科目
		病理検査学Ⅱ	3		(2)*	臨床検査関連科目
		輸血・移植検査学Ⅰ	3	(2)*		臨床検査関連科目
		輸血・移植検査学Ⅱ	3		(2)*	臨床検査関連科目
		尿・糞便等一般検査	3	(2)*		臨床検査関連科目
		微生物検査学	3	(2)*		臨床検査関連科目
		微生物検査学総論	3		(2)*	臨床検査関連科目
		生理検査学Ⅰ	2		(2)*	臨床検査関連科目
		生理検査学Ⅱ	3	(2)*		臨床検査関連科目
		生理検査学Ⅲ	3		(2)*	臨床検査関連科目
		生命科学演習	3		(2)*	臨床検査関連科目
		臨床検査総合管理学	1	(2)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合管理学総論	2	(2)*		臨床検査関連科目
		物理薬剤学	3	1.5		
		調剤学	3		1.5	
		製剤学	3		1.5	
		薬剤基礎実習	3		1	
		臨床薬学基礎実習	3		2	
		総合基礎科学	4	1.5		
		コミュニティファーマシー	4	1.5		
		医薬品管理学	4	1.5		
		薬学と社会Ⅰ	4		1.5	
		薬学と社会Ⅱ	6	1.5		
		医療コミュニケーション学演習	4		1.5	
		症例解析演習Ⅰ	4	1		
		症例解析演習Ⅱ	4		1	
		病理学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		臨床漢方薬物学	3		(1.5)	
		臨床分析学	3		(1.5)	臨床検査関連科目
		医療安全管理学	1	(1.5)*		臨床検査関連科目
		医療安全管理学実習	4	(0.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合実習	4	(4)*		臨床検査関連科目
		臨床検査病院実習	6		(12)*	臨床検査関連科目
		医薬品化学	6	(1.5)		
		セルフメディケーション	6	(1.5)		
		レギュトリーサイエンス	6	(1.5)		
		臨床生理学	2	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅰ	1	(1.5)*		臨床検査関連科目
		臨床血液学	2	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅱ	1		(1.5)*	臨床検査関連科目
		医動物学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
総合科目		医薬品開発	4	1.5		
		事前実務実習	4		3	
		卒業研究	4～6		11	
		病院実習	5		11	
		薬局実習	5		11	
		就業体験学習	4～5		(1.5)*	
		総合医療薬学演習	6		1.5	
総合科目	人文社会	総合人文社会科学	6	1		
コース科目		病院薬学コース実習・演習	5		12	選択必修科目
		薬局薬学コース実習・演習	5		12	
		臨床開発コース実習・演習	5		12	
		健康薬学コース実習・演習	5		12	
		伝統医療薬学コース実習・演習	5		12	
		海外医療研修コース実習・演習	5		12	

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
コース科目		薬学研究コースA実習・演習	5		12	選択必修科目
		薬学研究コースB実習・演習	5		12	
		先端医療コース	5～6		8	選択必修科目
		感染症薬剤師コース	5～6		8	
		グローバル薬剤師養成コース	5～6		8	
		薬学データ・サイエンスコース	5～6		8	
		地域医療（島しょ部・へき地）コース	5～6		8	
		特別研究コース	5～6		8	

5 薬学科 令和8年度 教育課程表 4年生適用

() : 選択科目、()* : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
素 養 科 目	人 文 社 会	医 療 倫 理	1	1		
		人 間 関 係 論	1		1	
		史 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 学	1、2、3	(1)	(1)	
		社 会 学	1、2、3	(1)	(1)	
		健 康 運 動 科 学	1、2、3	(1)	(1)	
		倫 理 哲 学	1、2、3	(1)	(1)	
		経 済 学	1、2、3	(1)	(1)	
		心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		臨 床 心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		法 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 章 表 現	1、2、3	(1)	(1)	
		医 療 面 接 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
		福 祉 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
	外 国 語	総 合 英 語 A	1	1		
		総 合 英 語 B	1		1	
		薬 学 英 語 A	2	1		
		薬 学 英 語 B	2		1	
		ド イ ツ 語 入 門	1	1		選択必修科目
		中 国 語 入 門	1	1		
		ド イ ツ 語 基 礎	1		1	選択必修科目
		中 国 語 基 礎	1		1	(前期に選択した言語を履修)
		第 2 外 国 語	1	1	1	単位認定科目
		英語リスニング A	1、2、3	(1)		
		英語リスニング B	1、2		(1)	
		英語ライティング A	1、2、3	(1)		
		英語ライティング B	1、2		(1)	
		英語リーディング A	1、2、3	(1)		
		英語リーディング B	1、2		(1)	
		英 語 会 話 A	1、2、3	(1)		
		英 語 会 話 B	1、2		(1)	
		総 合 ド イ ツ 語 A	2、3	(1)		
		総 合 ド イ ツ 語 B	2		(1)	
		総 合 中 国 語 A	2、3	(1)		
		総 合 中 国 語 B	2		(1)	
		薬 学 ラ テ ン 語	2		(1)	
		実 用 英 語 演 習	1～4		(1)*	
		語 学 検 定 I	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		語 学 検 定 II	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		海 外 語 学 研 修	全学年	(1)	(1)	単位認定科目／令和8年度未開講
		語 学 研 修	全学年	(1)*	(1)*	単位認定科目／令和8年度未開講
		外 国 語 認 定 科 目	1	(1)	(1)	単位認定科目
	薬 学 入 門	薬 学 へ の 招 待	1		2	
		健 康 運 動 演 習	1	1		
		物 理 学 入 門	1	1		
		体 験 学 習	2～3		1	
		薬 局 経 営 学	1～4		(1.5)	
		生 物 学 入 門	1	(1)*		
		数 学 演 習 I	1	(1)*		
		数 学 演 習 II	1		(1)*	令和8年度未開講
		物 理 学 演 習 I	1	(1)*		
		物 理 学 演 習 II	1		(1)*	
		化 学 演 習	1		(1)*	令和8年度未開講

()：選択科目、()*：自由選択科目

区分	分野	授業科目	学 年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
素養科目	自然科学	情報処理演習	1	1		
		数 学 I	1	1		
		数 学 II	1		1	
		基礎物理学	1		1	
		基礎化学	1	1		
		基礎生物学	1	1		
基礎科目	物理系	基礎統計学	2		1.5	
		物理化学 I	1		1.5	
		物理化学 II	2	1.5		
		物理化学 III	2		1.5	
		分析化学 I	1		1.5	
		分析化学 II	2	1.5		
	化学系	機器分析学	3		1.5	
		総合物理系薬学	3		1.5	
		有機化学 I	1	1.5		
		有機化学 II	1		1.5	
		有機化学 III	2	1.5		
		有機化学 IV	2		1.5	
	生物系	総合化学系薬学	3	1.5		
		生 薬 学	1		1.5	
		天然物化学	2	1.5		
		生 化 学 I	1		1.5	
		生 化 学 II	2	1.5		
		生 化 学 III	2		1.5	
		総合生物系薬学	3		1.5	
		微生物学 I	2	1.5		
		微生物学 II	2		1.5	
		免 疫 学	3	1.5		
		情報科学概論	2		(1.5)	
		化粧品科学	2		(1.5)	
		生命科学実習 I	1	1		
		薬の科学実習 I	1		1	
		生命科学実習 II	2	1		
		薬の科学実習 II	2		2	
		生命科学実習 III	2		1	
		薬の科学実習 III	2		2	
	衛生科目	生命科学実習 IV	3	1		
		健康科学	2		1.5	
		衛生化学 I	3	1.5		
		放射化学	3	1.5		
		環境科学	3		1.5	
		臨床栄養学	3		(1.5)	臨床検査関連科目
医療科目		衛生化学 II	4	1.5		
		食品と環境実習	3	1		
		解剖学	1	1.5		
		生 理 学	1		1.5	
		薬 理 学 I	2	1.5		
		薬 理 学 II	2		1.5	
		薬 理 学 III	3	1.5		
		薬 理 学 IV	3		1.5	
		応用統計学	3	1.5		
		臨床生化学	3		1.5	
		病態生理学	2		1.5	
		薬物治療学 I	3	1.5		
		薬物治療学 II	3	1.5		
		薬物治療学 III	3		1.5	
		薬物治療学 IV	3		1.5	
		薬物治療学 V	4	1.5		
		薬物治療学 VI	6	1.5		

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
医療科目		薬剤学Ⅰ	3	1.5		
		薬剤学Ⅱ	3		1.5	
		薬剤学Ⅲ	4	1.5		
		医薬品情報学	3	1.5		
		神経病態生理学	3	(2)*		臨床検査関連科目
		医用工学概論	3	(2)*		臨床検査関連科目
		血液検査学	3		(2)*	臨床検査関連科目
		病理検査学Ⅰ	3	(2)*		臨床検査関連科目
		病理検査学Ⅱ	3		(2)*	臨床検査関連科目
		輸血・移植検査学Ⅰ	3	(2)*		臨床検査関連科目
		輸血・移植検査学Ⅱ	3		(2)*	臨床検査関連科目
		尿・糞便等一般検査	3	(2)*		臨床検査関連科目
		微生物検査学	3	(2)*		臨床検査関連科目
		微生物検査学総論	3		(2)*	臨床検査関連科目
		生理検査学Ⅰ	2		(2)*	臨床検査関連科目
		生理検査学Ⅱ	3	(2)*		臨床検査関連科目
		生理検査学Ⅲ	3		(2)*	臨床検査関連科目
		生命科学演習	3		(2)*	臨床検査関連科目
		臨床検査総合管理学	3	(2)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合管理学総論	3	(2)*		臨床検査関連科目
		物理薬剤学	3	1.5		
		調剤学	3		1.5	
		製剤学	3		1.5	
		薬剤基礎実習	3		1	
		臨床薬学基礎実習	3		2	
		コミュニティファーマシー	4	1.5		
		医薬品管理学	4	1.5		
		薬学と社会Ⅰ	4		1.5	
		薬学と社会Ⅱ	6	1.5		
		医療コミュニケーション学演習	4		1	
		症例解析演習Ⅰ	4	1		
		症例解析演習Ⅱ	4		1	
		伝統医学入門	2、3	(1.5)*		
		病理学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		伝統医学概論	3		(1.5)	
		臨床分析学	3		(1.5)	臨床検査関連科目
		医療安全管理学	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		医療安全管理学実習	4	(0.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合実習	4	(4)*		臨床検査関連科目
		臨床検査病院実習	6		(12)*	臨床検査関連科目
総合科目		医薬品化学	6	(1.5)		
		セルフメディケーション	6	(1.5)		
		レギュトリーサイエンス	6	(1.5)		
		臨床生理学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅰ	6	(1.5)*		臨床検査関連科目
		臨床血液学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅱ	6		(1.5)*	臨床検査関連科目
		医動物学	6		(1.5)	臨床検査関連科目
		医薬品開発	4	1.5		
		事前実務実習	4		4	
総合科目	人文社会	卒業研究	4～6		11	
		病院実習	5		10	
		薬局実習	5		10	
		就業体験学習	4～5	(1.5)*		
		総合医療薬学演習	6		1.5	
		総合人文社会科学	6	1		

() : 選択科目、()* : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
コース科目		病院薬学コース実習・演習	5		12	選択必修科目
		薬局薬学コース実習・演習	5		12	
		臨床開発コース実習・演習	5		12	
		健康薬学コース実習・演習	5		12	
		伝統医療薬学コース実習・演習	5		12	
		海外医療研修コース実習・演習	5		12	
		薬学研究コースA実習・演習	5		12	
		薬学研究コースB実習・演習	5		12	
		先端医療コース	5～6		8	選択必修科目
		感染症薬剤師コース	5～6		8	
		グローバル薬剤師養成コース	5～6		8	
		薬学データ・サイエンスコース	5～6		8	
		地域医療（島しょ部・へき地）コース	5～6		8	
		特別研究コース	5～6		8	

6 薬学科 令和8年度 教育課程表 5年生適用

() : 選択科目、()* : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学 年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
素 養 科 目	人 文 社 会	医 療 倫 理	1	1		
		人 間 関 係 論	1		1	
		史 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 学	1、2、3	(1)	(1)	
		社 会 学	1、2、3	(1)	(1)	
		健 康 運 動 科 学	1、2、3	(1)	(1)	
		倫 理 哲 学	1、2、3	(1)	(1)	
		経 済 学	1、2、3	(1)	(1)	
		心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		臨 床 心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		法 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 章 表 現	1、2、3	(1)	(1)	
		医 療 面 接 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
		福 祉 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
	外 国 語	総 合 英 語 A	1	1		
		総 合 英 語 B	1		1	
		薬 学 英 語 A	2	1		
		薬 学 英 語 B	2		1	
		ド イ ツ 語 入 門	1	1		選択必修科目
		中 国 語 入 門	1	1		
		ド イ ツ 語 基 礎	1		1	選択必修科目
		中 国 語 基 礎	1		1	(前期に選択した言語を履修)
		第 2 外 国 語	1	1	1	単位認定科目
		英語リスニングA	1、2、3	(1)		
		英語リスニングB	1、2		(1)	
		英語ライティングA	1、2、3	(1)		
		英語ライティングB	1、2		(1)	
		英語リーディングA	1、2、3	(1)		
		英語リーディングB	1、2		(1)	
		英 語 会 話 A	1、2、3	(1)		
		英 語 会 話 B	1、2		(1)	
		総 合 ド イ ツ 語 A	2、3	(1)		
		総 合 ド イ ツ 語 B	2		(1)	
		総 合 中 国 語 A	2、3	(1)		
		総 合 中 国 語 B	2		(1)	
		薬 学 ラ テ ン 語	2		(1)	
		実 用 英 語 演 習	1～4		(1)*	
		語 学 検 定 I	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		語 学 検 定 II	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		海 外 語 学 研 修	全学年	(1)	(1)	単位認定科目／令和8年度未開講
		語 学 研 修	全学年	(1)*	(1)*	単位認定科目／令和8年度未開講
		外国語認定科目	1	(1)	(1)	単位認定科目
	薬 学 入 門	薬 学 へ の 招 待	1		2	
		健 康 運 動 演 習	1	1		
		物 理 学 入 門	1	1		
		体 験 学 習	2～3		1	
		薬 局 経 営 学	1～4		(1.5)	
		生 物 学 入 門	1	(1)*		臨床検査関連科目
		数 学 演 習 I	1	(1)*		
		数 学 演 習 II	1		(1)*	令和8年度未開講
		物 理 学 演 習 I	1	(1)*		
		物 理 学 演 習 II	1		(1)*	
		化 学 演 習	1		(1)*	令和8年度未開講

()：選択科目、()*：自由選択科目

区分	分野	授業科目	学 年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
素養科目	自然科学	情報処理演習	1	1		
		数 学 I	1	1		
		数 学 II	1		1	
		基礎物理学	1		1	
		基礎化学	1	1		
		基礎生物学	1	1		
基礎科目	物理系	基礎統計学	2		1	
		物理化学 I	1		1.5	
		物理化学 II	2	1.5		
		物理化学 III	2		1.5	
		分析化学 I	1		1.5	
		分析化学 II	2	1.5		
	化学系	機器分析学	3		1.5	
		総合物理系薬学	3		1.5	
		有機化学 I	1	1.5		
		有機化学 II	1		1.5	
		有機化学 III	2	1.5		
		有機化学 IV	2		1.5	
	生物系	総合化学系薬学	3	1.5		
		生 薬 学	1		1.5	
		天然物化学	2	1.5		
		生 化 学 I	1		1.5	
		生 化 学 II	2	1.5		
		生 化 学 III	2		1.5	
	基礎科目	総合生物系薬学	3		1.5	
		微生物学 I	2	1.5		
		微生物学 II	2		1.5	
		免 疫 学	3	1.5		
		情報科学概論	2		(1.5)	
		香粧品科学	2		(1.5)	
衛生科目	衛生科目	生命科学実習 I	1	1		
		薬の科学実習 I	1		1	
		生命科学実習 II	2	1		
		薬の科学実習 II	2		2	
		生命科学実習 III	2		1	
		薬の科学実習 III	2		2	
		生命科学実習 IV	3	1		
		健康科学	2		1.5	
		衛生化学 I	3	1.5		
		放射化学	3	1.5		
医療科目	医療科目	環境科学	3		1.5	
		臨床栄養学	3		(1.5)	臨床検査関連科目
		衛生化学 II	4	1.5		
		食品と環境実習	3	1		
		解剖学	1	1.5		
		生 理 学	1		1.5	
		薬 理 学 I	2	1.5		
		薬 理 学 II	2		1.5	
		薬 理 学 III	3	1.5		
		薬 理 学 IV	3		1.5	
		応用統計学	3	1.5		
		臨床生化学	3		1.5	
		病態生理学	2		1.5	
		薬物治療学 I	3	1.5		
		薬物治療学 II	3	1.5		
		薬物治療学 III	3		1.5	
		薬物治療学 IV	3		1.5	
		薬物治療学 V	4	1.5		
		薬物治療学 VI	6	1.5		

薬学科5年生適用

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
医療科目		薬剤学Ⅰ	3	1.5		
		薬剤学Ⅱ	3		1.5	
		薬剤学Ⅲ	4	1.5		
		医薬品情報学	3	1.5		
		神経病態生理学	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		医用工学概論	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		血液検査学	3		(1.5)*	臨床検査関連科目
		病理検査学Ⅰ	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		病理検査学Ⅱ	3		(1.5)*	臨床検査関連科目
		病理検査学総論	4	(1.5)*		臨床検査関連科目
		輸血・移植検査学Ⅰ	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		輸血・移植検査学Ⅱ	3		(1.5)*	臨床検査関連科目
		尿・糞便等一般検査	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		微生物検査学	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		微生物検査学総論	3		(1.5)*	臨床検査関連科目
		生理検査学Ⅰ	2		(1.5)*	臨床検査関連科目
		生理検査学Ⅱ	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		生理検査学Ⅲ	3		(1.5)*	臨床検査関連科目
		生命科学演習Ⅰ	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		生命科学演習Ⅱ	3		(1.5)*	臨床検査関連科目
		臨床検査総合管理学	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合管理学総論	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		物理薬剤学	3	1.5		
		調剤学	3		1.5	
		製剤学	3		1.5	
		薬剤基礎実習	3		1	
		臨床薬学基礎実習	3		2	
		コミュニティーファーマシー	4	1.5		
		医薬品管理学	4	1.5		
		薬学と社会Ⅰ	4		1.5	
		薬学と社会Ⅱ	6	1.5		
		日本薬局方	6	1.5		
		医療コミュニケーション学演習	4		1	
		症例解析演習Ⅰ	4	1		
		症例解析演習Ⅱ	4		1	
		臨床薬学英語A	2	(1)*		令和8年度未開講
		臨床薬学英語B	2		(1)*	令和8年度未開講
		医療の歴史	2、3	(1.5)*		令和8年度未開講
		伝統医学入門	2、3	(1.5)*		
		病理学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		伝統医学概論	3		(1.5)	
		臨床分析学	3		(1.5)	臨床検査関連科目
		医療安全管理学	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		医療安全管理学実習	4	(0.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合実習	4	(4)*		臨床検査関連科目
		臨床検査病院実習	6		(12)*	臨床検査関連科目
		医薬品化学	6	(1.5)		
		セルフメディケーション	6	(1.5)		
		レギュラトリーサイエンス	6	(1.5)		
		臨床生理学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅰ	6	(1.5)*		臨床検査関連科目
		臨床血液学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅱ	6		(1.5)*	臨床検査関連科目
		医動物学	6		(1.5)	臨床検査関連科目

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
総合科目		医薬品開発	4	1.5		
		事前実務実習	4	4		
		卒業研究Ⅰ	4	11		
		病院実習	5	10		
		薬局実習	5	10		
		就業体験学習	4～5	(1.5)*		令和5年度名称変更(旧インターンシップ)
		卒業研究Ⅱ	5～6	4		
		総合医療薬学演習	6		1.5	
	人文社会	総合人文社会科学	6	1		
コース科目		病院薬学コース実習・演習	5	12		選択必修科目
		地域医療コース実習・演習	5	12		
		臨床開発コース実習・演習	5	12		
		健康薬学コース実習・演習	5	12		
		伝統医療薬学コース実習・演習	5	12		
		薬学研究コースA実習・演習	5	12		
		薬学研究コースB実習・演習	5	12		
		海外医療研修コース実習・演習	5	12		
		病院薬学コース特論・演習	6	1.5		選択必修科目
		地域医療コース特論・演習	6	1.5		
		臨床開発コース特論・演習	6	1.5		
		健康薬学コース特論・演習	6	1.5		
		伝統医療薬学コース特論・演習	6	1.5		
		薬学研究コースA特論・演習	6	1.5		
		薬学研究コースB特論・演習	6	1.5		
		海外医療研修コース特論・演習	6	1.5		
		コース総合特論・演習	6		1.5	

7 薬学科 令和8年度 教育課程表 6年生適用

() : 選択科目、()* : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学 年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
素 養 科 目	人 文 社 会	医 療 倫 理	1	1		
		人 間 関 係 論	1		1	
		史 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 学	1、2、3	(1)	(1)	
		社 会 学	1、2、3	(1)	(1)	
		健 康 運 動 科 学	1、2、3	(1)	(1)	
		倫 理 哲 学	1、2、3	(1)	(1)	
		経 済 学	1、2、3	(1)	(1)	
		心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		臨 床 心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		法 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 章 表 現	1、2、3	(1)	(1)	
		医 療 面 接 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
		福 祉 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
	外 国 語	総 合 英 語 A	1	1		
		総 合 英 語 B	1		1	
		薬 学 英 語 A	2	1		
		薬 学 英 語 B	2		1	
		ド イ ツ 語 入 門	1	1		選択必修科目
		中 国 語 入 門	1	1		
		ド イ ツ 語 基 礎	1		1	選択必修科目
		中 国 語 基 礎	1		1	(前期に選択した言語を履修)
		第 2 外 国 語	1	1	1	単位認定科目
		英 語 リスニング A	1、2、3	(1)		令和4年度から名称変更(旧CALL英語A)
		英 語 リスニング B	1、2		(1)	令和4年度から名称変更(旧CALL英語B)
		英 語 ライティング A	1、2、3	(1)		
		英 語 ライティング B	1、2		(1)	
		英 語 リーディング A	1、2、3	(1)		
		英 語 リーディング B	1、2		(1)	
		英 語 会 話 A	1、2、3	(1)		
		英 語 会 話 B	1、2		(1)	選択：4科目4単位以上修得
		総 合 ド イ ツ 語 A	2、3	(1)		
		総 合 ド イ ツ 語 B	2		(1)	
		総 合 中 国 語 A	2、3	(1)		
		総 合 中 国 語 B	2		(1)	
		薬 学 ラ テ ン 語	2		(1)	
		実 用 英 語 演 習	1～4		(1)*	令和4年度から学年を2から1～4に変更
		語 学 検 定 I	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		語 学 検 定 II	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		海 外 語 学 研 修	全学年	(1)	(1)	単位認定科目／令和7年度未開講
		語 学 研 修	全学年	(1)*	(1)*	単位認定科目／令和7年度未開講
		外 国 語 認 定 科 目	1	(1)	(1)	単位認定科目
	薬 学 入 門	薬 学 へ の 招 待	1		2	
		健 康 運 動 演 習	1	1		
		物 理 学 入 門	1	1		
		体 験 学	2～3		1	
		薬 局 経 営 学	1～4		(1.5)*	令和3年度から開講
		生 物 学 入 門	1	(1)*		
		数 学 演 習 I	1	(1)*		
		数 学 演 習 II	1		(1)*	令和8年度未開講
		物 理 学 演 習 I	1	(1)*		
		物 理 学 演 習 II	1		(1)*	
		化 学 演 習	1		(1)*	令和8年度未開講
	自 然 科 学	情 報 処 理 演 習	1	1		
		数 学 I	1	1		
		数 学 II	1		1	
		基 礎 物 理 学	1		1	
		基 礎 化 学	1	1		

()：選択科目、()*：自由選択科目

区分	分野	授 業 科 目	学 年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
科 素 目 養	自 然 科 学	基 礎 生 物 学	1	1		
		基 礎 統 計 学	2		1	
基 礎 科 目	物 理 系	物 理 化 学 I	1		1.5	
		物 理 化 学 II	2	1.5		
		物 理 化 学 III	2		1.5	
		分 析 化 学 I	1		1.5	
		分 析 化 学 II	2	1.5		
		機 器 分 析 学	3		1.5	
	化 学 系	総 合 物 理 系 薬 学	3		1.5	
		有 機 化 学 I	1	1.5		
		有 機 化 学 II	1		1.5	
		有 機 化 学 III	2	1.5		
		有 機 化 学 IV	2		1.5	
		総 合 化 学 系 薬 学	3	1.5		
	生 物 系	生 薬 学	1		1.5	
		天 然 物 化 学	2	1.5		
		生 化 学 I	1		1.5	
		生 化 学 II	2	1.5		
		生 化 学 III	2		1.5	
		総 合 生 物 系 薬 学	3		1.5	
	免 疫 学	微 生 物 学 I	2	1.5		
		微 生 物 学 II	2		1.5	
		免 疫 学	3	1.5		
		情 報 科 学 概 論	2		(1.5)	
		香 粧 品 科 学	2		(1.5)	
		生 命 科 学 実 習 I	1	1		
		薬 の 科 学 実 習 I	1		1	
		生 命 科 学 実 習 II	2	1		
		薬 の 科 学 実 習 II	2		2	
		生 命 科 学 実 習 III	2		1	
		薬 の 科 学 実 習 III	2		2	
		生 命 科 学 実 習 IV	3	1		
衛 生 科 目		健 康 科 学	2		1.5	
		衛 生 化 学 I	3	1.5		令和4年度後期から前期に変更
		放 射 化 学	3	1.5		
		環 境 科 学	3		1.5	令和4年度前期から後期に変更
		臨 床 栄 養 学	3		(1.5)	
		衛 生 化 学 II	4	1.5		
医 療 科 目		食 品 と 環 境 実 習	3	1		
		解 剖 学	1	1.5		
		生 理 学	1		1.5	
		薬 理 学 I	2	1.5		
		薬 理 学 II	2		1.5	
		薬 理 学 III	3	1.5		
		薬 理 学 IV	3		1.5	
		応 用 統 計 学	3	1.5		
		臨 床 生 化 学	3		1.5	
		病 態 生 理 学	2		1.5	
		薬 物 治 療 学 I	3	1.5		
		薬 物 治 療 学 II	3	1.5		
		薬 物 治 療 学 III	3		1.5	
		薬 物 治 療 学 IV	3		1.5	
		薬 物 治 療 学 V	4	1.5		
		薬 物 治 療 学 VI	6	1.5		
		薬 剤 学 I	3	1.5		
		薬 剤 学 II	3		1.5	
		薬 剤 学 III	4	1.5		
		医 薬 品 情 報 学	3	1.5		
		物 理 薬 剤 学	3	1.5		
		調 剤 学	3		1.5	

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
医療科目		製 剤 学	3		1.5	
		薬 剤 基 礎 実 習	3		1	
		臨床薬学基礎実習	3		2	
		コミュニティーファーマシー	4	1.5		
		医薬品管理学	4	1.5		
		薬学と社会Ⅰ	4		1.5	
		薬学と社会Ⅱ	6	1.5		
		日本薬局方	6	1.5		
		医療コミュニケーション学演習	3～4		1	
		症例解析演習Ⅰ	4	1		
		症例解析演習Ⅱ	4		1	
		臨床薬学英語A	2	(1)*		令和8年度未開講
		臨床薬学英語B	2		(1)*	令和8年度未開講
		医療の歴史	2、3	(1.5)*		令和8年度未開講
		伝統医学入門	2、3	(1.5)*		
		病理学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		伝統医学概論	3		(1.5)	
		臨床分析学	3		(1.5)	臨床検査関連科目
		医療安全管理学	3	(1.5)*		臨床検査関連科目
		医療安全管理学実習	4	(0.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合実習	4	(2)*		臨床検査関連科目
		臨床検査病院実習	6		(3)*	臨床検査関連科目
		医薬品化学	6	(1.5)		
		セルフメディケーション	6	(1.5)		
		レギュトリーサイエンス	6	(1.5)		
		臨床生理学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅰ	6	(1.5)*		臨床検査関連科目
		臨床血液学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅱ	6		(1.5)*	臨床検査関連科目
		医動物学	6		(1.5)	臨床検査関連科目
総合科目		医薬品開発	4	1.5		
		事前実務実習	4		4	
		卒業研究Ⅰ	4		11	
		病院実習	5		10	
		薬局実習	5		10	
		就業体験学習	4～5	(1.5)*		令和5年度から名称変更(旧インターンシップ)
		卒業研究Ⅱ	5～6		4	
		総合医療薬学演習	6		1.5	
コース科目	人文社会	総合人文社会科学	6	1		
		病院薬学コース実習・演習	5		12	選択必修科目
		地域医療コース実習・演習	5		12	
		臨床開発コース実習・演習	5		12	
		健康薬学コース実習・演習	5		12	
		伝統医療薬学コース実習・演習	5		12	
		薬学研究コースA実習・演習	5		12	
		薬学研究コースB実習・演習	5		12	
		海外医療研修コース実習・演習	5		12	
		病院薬学コース特論・演習	6	1.5		選択必修科目
		地域医療コース特論・演習	6	1.5		
		臨床開発コース特論・演習	6	1.5		
		健康薬学コース特論・演習	6	1.5		
		伝統医療薬学コース特論・演習	6	1.5		
		薬学研究コースA特論・演習	6	1.5		
		薬学研究コースB特論・演習	6	1.5		
		海外医療研修コース特論・演習	6	1.5		
		コース総合特論・演習	6		1.5	

8 生命創薬科学科 教育課程及び履修方法等に関する規程

生命創薬科学科 1～3年生適用

明治薬科大学薬学部生命創薬科学科教育課程及び履修方法等に関する規程

制定 平成18年 2月23日

改正 平成21年 3月23日

平成24年 4月13日

平成26年 2月28日

平成26年12月 4日

平成27年12月 3日

平成28年 1月 8日

平成28年12月 2日

平成29年12月 1日

平成30年11月30日

令和元年12月 5日

令和 2年 6月19日

令和 2年12月 2日

令和 2年12月18日

令和 3年 3月10日

令和 3年12月 2日

令和 5年 3月17日

令和 6年 3月15日

令和 7年 3月14日

第1章 目 的

(目的)

第1条 この規程は、明治薬科大学学部学則（以下「学則」という。）第32条に基づき、授業科目の種類・単位数及び履修方法等について定める。

第2章 授業科目及び単位

(授業科目)

第2条 授業科目は、教育課程表（別表）に示すとおりとする。

- 各授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当される。各学年の授業科目並びに授業科目の単位配分は、教育課程表（別表）に定める。
- 授業科目には必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由選択科目がある。
 - 必修科目及び選択必修科目は、必ず履修し、単位を修得しなければならない。
 - 選択必修科目及び選択科目は開講された科目の中から、選択して履修し、所定の単位を修得しなければならない。
 - 自由選択科目は卒業に必要な所定の単位に含まれない。
- 選択科目及び自由選択科目については、変更することがある。

(授業時間)

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。

- 2 予期せぬ事由（感染症の流行等）により、臨時的措置として授業形態が変更になった期間については、前項の限りではない。

(卒業に必要な単位数)

第4条 学生は、第2条に定める授業科目について次の各号を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(1) 素養科目

人文社会必修科目	2科目	2単位	(必修)
人文社会選択科目	3科目	3単位以上	(選択)
外国語必修科目	4科目	4単位	(必修)
外国語選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語選択必修科目	2科目	2単位以上	(選択必修)
薬学入門必修科目	3科目	3単位	(必修)
自然科学必修科目	9科目	9単位	(必修)

(2) 基礎科目

基礎必修科目	26科目	46単位	(必修)
--------	------	------	------

(3) 衛生科目

衛生必修科目	2科目	2.5単位	(必修)
--------	-----	-------	------

(4) 医療科目

医療必修科目	5科目	7.5単位	(必修)
--------	-----	-------	------

(5) 総合科目

総合必修科目	2科目	24単位	(必修)
--------	-----	------	------

(6) 基礎・衛生・医療・総合科目の選択必修科目

13.5単位 (選択必修)

(7) 人文社会選択科目及び外国語選択科目を除くすべての選択科目

3科目 4.5単位以上 (選択)

(臨床検査技師国家試験の受験資格)

第4条の2 臨床検査技師国家試験の受験資格を得ようとする者は、教育課程表（別表）備考欄記載の、臨床検査関連授業科目の単位を修得しなければならない。

第3章 履 修 方 法

(履修方法)

第5条 各学年に配当された授業科目はその学年に限り履修することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、当該学年以外の科目でも履修することができる。

(1) 下級学年に配当された授業科目を履修するとき

(2) 原級に留まった者が、進級予定の学年に配当された講義科目のうち、その総単位数の三分の一を上限として履修するとき

(3) 入学時に所定の単位数の認定を受けた者が、次学年に配当されている講義科目を履修する

とき

- 3 授業科目を履修するときは、指定の期日までに履修登録をしなければならない。
- 4 選択必修科目、選択科目及び自由選択科目については履修人員を制限することがある。制限人員を超えた場合の選抜方法についてはその都度定める。
- 5 修得した授業科目を履修することはできない。
- 6 各学年で履修できる単位数の上限は、次のとおりとする。ただし、教育上やむを得ない場合は教務委員長が単位数の上限を超えて履修を許可することができる。
 - (1) 1年次においては43.5単位
 - (2) 2年次においては41.5単位
 - (3) 3年次においては40単位
 - (4) 4年次においては26.5単位
- 7 前年度に引き続き4年次に在籍する者がある場合で、この者に限り、後期に開講される未修得科目を前期に開講する場合は、これを履修することを許可する。

(履修クラス)

- 第6条 授業科目によっては、教育効果を考慮して授業を複数のクラスに分けて行うことがある。
- 2 クラスの編成方法等についてはその都度定める。
 - 3 必修科目及び選択必修科目については、学生は特別な理由がない限り定められたクラスで履修しなければならない。

第4章 試 験

(受験資格)

- 第7条 次の各号の一に該当する者は、試験を受けることができない。
- (1) 授業科目の履修登録をしていない者
 - (2) 出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者。ただし、演習試験、実習・実技試験については第11条に定める。
 - (3) 学費を所定の期日までに納付していない者
 - (4) 試験開始時刻に所定の時間を超えて遅れた者
- 2 予期せぬ事由（感染症の流行等）により、臨時的措置として授業形態を変更し、開講した授業科目の受験資格については、前項のほか、別途、教授会で定める。

(試験の種類)

- 第8条 試験には、定期試験、追試験、再試験及び随時行う試験がある。

(授業科目の試験)

- 第9条 授業科目の試験には、講義科目試験、演習試験、実習・実技試験及び卒業研究試験がある。

(講義科目試験)

- 第10条 講義科目の定期試験は、各学期末に行う。ただし、講義科目によっては、定期試験のほか、随時に諸種の試験を行うことがある。

- 2 講義科目によっては、平常の成績と論文または報告書等をもって定期試験に代えることがある。

(演習試験、実習・実技試験)

- 第11条 演習試験及び実習・実技試験の受験資格は、原則として、全ての演習、実習・実技に出席している者に与える。当該試験は、平常の成績または論文もしくは報告書を考慮して試験に代えること

がある。

(卒業研究試験)

第12条 卒業研究試験については、平常の研究と発表、報告書あるいは論文をもって試験に代える。

(授業科目の追試験)

第13条 疾病、その他の事由により定期試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。ただし、予期せぬ事由(感染症の流行等)により、定期試験を受けることができなかった者のうち、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。

- 2 前項の追試験については、前期履修科目は前期に行い、後期履修科目は後期に行う。また、通年履修科目は年度内に行う。
- 3 その他、追試験の実施についてはその都度定める。

(授業科目の再試験)

第14条 定期試験で不合格となった必修科目及び選択必修科目について、再試験の受験が許可されその試験に合格した者は、当該科目の単位を認められる。

- 2 前項の再試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。また、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。
- 3 追試験の結果、不合格となった科目については、再試験は行わない。
- 4 再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験申込書に再試験受験料を添えて、教務課に提出しなければならない。
- 5 再試験受験料については別に定める。
- 6 その他、再試験の実施についてはその都度定める。
- 7 第1項に定める再試験は、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。

(再試験の受験資格)

第15条 次の各号の一つに該当する者は、当該科目の再試験を受験することができない。

- (1) 定期試験の受験資格がない者
- (2) 当該再試験の申込手続きを行っていない者
- (3) 定期試験において不正行為を行った者

第5章 成績の評価

(評価)

第16条 授業科目の成績の評価は、100点満点とし、次の評点によって行う。

S (合格)	100点～90点
A (合格)	89点～80点
B (合格)	79点～70点
C (合格)	69点～60点
D (不合格)	59点以下

- 2 再試験による授業科目の成績の評価は60点を上限とする。

第6章 進 級

(進級)

第17条 次の基準を満たした者は、教授会で審査のうえ、進級することができる。

(1) 1～2年次において次の条件をすべて満たす者

イ 実習科目（必修）は配当された学年で全ての単位を修得していること。

ロ 前記の科目を除く必修科目及び選択必修科目の未修得単位数が累積6単位以内であること。

(2) 3年次において次の条件をすべて満たす者

イ 実習科目（必修）は配当された学年で全ての単位を修得していること。

ロ 前記の科目を除く3年次までに配当されている必修科目及び選択必修科目の合計が61.5単位以上であること。

第7章 コー ス の 選 択

(コースの選択)

第18条 （削除）

第8章 改 廃

(改廃)

第19条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度の生命創薬科学科在籍者から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度1年次在籍者から適用する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度1年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度1年次及び2年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度1年次、2年次及び3年次在籍者に適用する。

ただし、第5条第6項の各号の単位数の上限は、当該年次及び当該年次以降の単位数を適用する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度の生命創薬科学科在籍者から適用する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度の生命創薬科学科在籍者から適用する。

附 則

地域的、あるいは世界的な感染症の流行に対処するために、以下の特例を適用することができる。

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。ただし学長が定めるオンライン方式のみで授業が開講される期間においては、この限りではない。

第7条第1項第2号 試験の受験資格について、オンライン方式で実施された授業は、その視聴または課題提出をもって出席とみなし、原則として出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者は、試験を受けることができない。ただし、受講に必要な情報環境が整わない等の事由で教務委員長が認めた場合は、この限りでない。

第13条第1項 通学不安により定期試験を受験できない、あるいはできなかった場合は、その事由をもって追試験願を提出することができる。その際、その事由を証明する書類を添えることは免除する。

第13条第2項 前項の追試験については、通年履修科目は年度内に行う。

第14条第2項 第17条第1項に定める再試験は、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。

附 則

この規程は、令和2年12月2日から施行し、令和2年度在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度以降の在籍者に適用する。ただし、第14条は、令和3年12月2日から施行し、令和3年度以降の在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行し、令和5年度1年次入学者から適用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度1年次在籍者から適用する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行し、令和7年度以降の在籍者に適用する。

明治薬科大学薬学部生命創薬科学科教育課程及び履修方法等に関する規程

制定 平成18年2月23日

改正 平成21年3月23日

平成24年4月13日

平成26年2月28日

平成26年12月4日

平成27年12月3日

平成28年1月8日

平成28年12月2日

平成29年12月1日

平成30年11月30日

令和元年12月5日

令和2年6月19日

令和2年12月2日

令和2年12月18日

令和3年3月10日

令和3年12月2日

令和5年3月17日

令和6年3月15日

令和7年3月14日

第1章 目 的

(目的)

第1条 この規程は、明治薬科大学学部学則（以下「学則」という。）第32条に基づき、授業科目の種類・単位数及び履修方法等について定める。

第2章 授業科目及び単位

(授業科目)

第2条 授業科目は、教育課程表（別表）に示すとおりとする。

- 2 各授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当される。各学年の授業科目並びに授業科目の単位配分は、教育課程表（別表）に定める。
- 3 授業科目には必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由選択科目がある。
 - (1) 必修科目及び選択必修科目は、必ず履修し、単位を修得しなければならない。
 - (2) 選択必修科目及び選択科目は開講された科目の中から、選択して履修し、所定の単位を修得しなければならない。
 - (3) 自由選択科目は卒業に必要な所定の単位に含まれない。
- 4 選択科目及び自由選択科目については、変更することがある。

(授業時間)

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。

- 2 予期せぬ事由（感染症の流行等）により、臨時的措置として授業形態が変更になった期間については、前項の限りではない。

(卒業に必要な単位数)

第4条 学生は、第2条に定める授業科目について次の各号を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(1) 素養科目

人文社会必修科目	3科目	3単位	(必修)
人文社会選択科目	3科目	3単位以上	(選択)
外国語必修科目	4科目	4単位	(必修)
外国語選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語選択必修科目	2科目	2単位以上	(選択必修)
薬学入門必修科目	3科目	3単位	(必修)
自然科学必修科目	8科目	8単位	(必修)

(2) 基礎科目

基礎必修科目	26科目	46単位	(必修)
--------	------	------	------

(3) 衛生科目

衛生必修科目	2科目	2.5単位	(必修)
--------	-----	-------	------

(4) 医療科目

医療必修科目	5科目	7.5単位	(必修)
--------	-----	-------	------

(5) 総合科目

総合必修科目	2科目	24単位	(必修)
--------	-----	------	------

(6) 基礎・衛生・医療・総合科目の選択必修科目

13.5単位 (選択必修)

(7) 人文社会選択科目及び外国語選択科目を除くすべての選択科目

3科目 4.5単位以上 (選択)

(臨床検査技師国家試験の受験資格)

第4条の2 臨床検査技師国家試験の受験資格を得ようとする者は、教育課程表（別表）備考欄記載の、臨床検査関連授業科目の単位を修得しなければならない。

第3章 履 修 方 法

(履修方法)

第5条 各学年に配当された授業科目はその学年に限り履修することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、当該学年以外の科目でも履修することができる。

(1) 下級学年に配当された授業科目を履修するとき

(2) 原級に留まった者が、進級予定の学年に配当された講義科目のうち、その総単位数の三分の一を上限として履修するとき

(3) 入学時に所定の単位数の認定を受けた者が、次学年に配当されている講義科目を履修する

とき

- 3 授業科目を履修するときは、指定の期日までに履修登録をしなければならない。
- 4 選択必修科目、選択科目及び自由選択科目については履修人員を制限することがある。制限人員を超えた場合の選抜方法についてはその都度定める。
- 5 修得した授業科目を履修することはできない。
- 6 各学年で履修できる単位数の上限は、次のとおりとする。ただし、教育上やむを得ない場合は教務委員長が単位数の上限を超えて履修を許可することができる。
 - (1) 1年次においては43.5単位
 - (2) 2年次においては44単位
 - (3) 3年次においては44.5単位
 - (4) 4年次においては26.5単位
- 7 前年度に引き続き4年次に在籍する者がある場合で、この者に限り、後期に開講される未修得科目を前期に開講する場合は、これを履修することを許可する。

(履修クラス)

- 第6条 授業科目によっては、教育効果を考慮して授業を複数のクラスに分けて行うことがある。
- 2 クラスの編成方法等についてはその都度定める。
 - 3 必修科目及び選択必修科目については、学生は特別な理由がない限り定められたクラスで履修しなければならない。

第4章 試 験

(受験資格)

- 第7条 次の各号の一に該当する者は、試験を受けることができない。
- (1) 授業科目の履修登録をしていない者
 - (2) 出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者。ただし、演習試験、実習・実技試験については第11条に定める。
 - (3) 学費を所定の期日までに納付していない者
 - (4) 試験開始時刻に所定の時間を超えて遅れた者
- 2 予期せぬ事由（感染症の流行等）により、臨時的措置として授業形態を変更し、開講した授業科目の受験資格については、前項のほか、別途、教授会で定める。

(試験の種類)

- 第8条 試験には、定期試験、追試験、再試験及び随時行う試験がある。

(授業科目の試験)

- 第9条 授業科目の試験には、講義科目試験、演習試験、実習・実技試験及び卒業研究試験がある。

(講義科目試験)

- 第10条 講義科目の定期試験は、各学期末に行う。ただし、講義科目によっては、定期試験のほか、随時に諸種の試験を行うことがある。

- 2 講義科目によっては、平常の成績と論文または報告書等をもって定期試験に代えることがある。

(演習試験、実習・実技試験)

- 第11条 演習試験及び実習・実技試験の受験資格は、原則として、全ての演習、実習・実技に出席している者に与える。当該試験は、平常の成績または論文もしくは報告書を考慮して試験に代えること

がある。

(卒業研究試験)

第12条 卒業研究試験については、平常の研究と発表、報告書あるいは論文をもって試験に代える。

(授業科目の追試験)

第13条 疾病、その他の事由により定期試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。ただし、予期せぬ事由(感染症の流行等)により、定期試験を受けることができなかった者のうち、教務委員長が許可した場合、追試験を受験することができる。

- 2 前項の追試験については、前期履修科目は前期に行い、後期履修科目は後期に行う。また、通年履修科目は年度内に行う。
- 3 その他、追試験の実施についてはその都度定める。

(授業科目の再試験)

第14条 定期試験で不合格となった必修科目及び選択必修科目について、再試験の受験が許可されその試験に合格した者は、当該科目の単位を認められる。

- 2 前項の再試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。また、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。
- 3 追試験の結果、不合格となった科目については、再試験は行わない。
- 4 再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験申込書に再試験受験料を添えて、教務課に提出しなければならない。
- 5 再試験受験料については別に定める。
- 6 その他、再試験の実施についてはその都度定める。
- 7 第1項に定める再試験は、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。

(再試験の受験資格)

第15条 次の各号の一つに該当する者は、当該科目の再試験を受験することができない。

- (1) 定期試験の受験資格がない者
- (2) 当該再試験の申込手続きを行っていない者
- (3) 定期試験において不正行為を行った者

第5章 成績の評価

(評価)

第16条 授業科目の成績の評価は、100点満点とし、次の評点によって行う。

S (合格)	100点～90点
A (合格)	89点～80点
B (合格)	79点～70点
C (合格)	69点～60点
D (不合格)	59点以下

- 2 再試験による授業科目の成績の評価は60点を上限とする。

第6章 進 級

(進級)

第17条 次の基準を満たした者は、教授会で審査のうえ、進級することができる。

(1) 1～2年次において次の条件をすべて満たす者

イ 実習科目（必修）は配当された学年で全ての単位を修得していること。

ロ 前記の科目を除く必修科目及び選択必修科目の未修得単位数が累積6単位以内であること。

(2) 3年次において次の条件をすべて満たす者

イ 実習科目（必修）は配当された学年で全ての単位を修得していること。

ロ 前記の科目を除く3年次までに配当されている必修科目及び選択必修科目の合計が61.5単位以上であること。

第7章 コー ス の 選 択

(コースの選択)

第18条 （削除）

第8章 改 廃

(改廃)

第19条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度の生命創薬科学科在籍者から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度1年次在籍者から適用する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度1年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度1年次及び2年次在籍者に適用する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度1年次、2年次及び3年次在籍者に適用する。

ただし、第5条第6項の各号の単位数の上限は、当該年次及び当該年次以降の単位数を適用する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度の生命創薬科学科在籍者から適用する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行し、令和2年度の生命創薬科学科在籍者から適用する。

附 則

地域的、あるいは世界的な感染症の流行に対処するために、以下の特例を適用することができる。

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。ただし学長が定めるオンライン方式のみで授業が開講される期間においては、この限りではない。

第7条第1項第2号 試験の受験資格について、オンライン方式で実施された授業は、その視聴または課題提出をもって出席とみなし、原則として出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者は、試験を受けることができない。ただし、受講に必要な情報環境が整わない等の事由で教務委員長が認めた場合は、この限りでない。

第13条第1項 通学不安により定期試験を受験できない、あるいはできなかった場合は、その事由をもって追試験願を提出することができる。その際、その事由を証明する書類を添えることは免除する。

第13条第2項 前項の追試験については、通年履修科目は年度内に行う。

第14条第2項 第17条第1項に定める再試験は、通年必修科目及び通年選択必修科目については年度内に行う。

附 則

この規程は、令和2年12月2日から施行し、令和2年度在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度以降の在籍者に適用する。ただし、第14条は、令和3年12月2日から施行し、令和3年度以降の在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行し、令和5年度1年次入学者から適用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度以降の在籍者に適用する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行し、令和7年度以降の在籍者に適用する。

10 生命創薬科学科 令和8年度 教育課程表 1～3年生適用

() : 選択科目、()* : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
素 養 科 目	人 文 社 会	医 療 倫 理	1	1		
		人 間 関 係 論	1		1	
		文 章 表 現	1、2	(1)	(1)	選択：3科目3単位以上修得 人文社会は1、2年次のみ開講
		史 学	1、2	(1)	(1)	
		文 学	1、2	(1)	(1)	
		社 会 学	1、2	(1)	(1)	
		健 康 運 動 科 学	1、2	(1)	(1)	
		倫 理 哲 学	1、2	(1)	(1)	
		経 済 学	1、2	(1)	(1)	
		心 理 学	1、2	(1)	(1)	
		臨 床 心 理 学	1、2	(1)	(1)	
		法 学	1、2	(1)	(1)	
		医 療 面 接 入 門	1、2	(1)	(1)	
		福 祉 入 門	1、2	(1)	(1)	
	外 国 語	総 合 英 語 A	1	1		
		総 合 英 語 B	1		1	
		薬 学 英 語 A	2	1		
		薬 学 英 語 B	2		1	
		ド イ ツ 語 入 門	1	1		選択必修科目
		中 国 語 入 門	1	1		
		ド イ ツ 語 基 礎	1		1	選択必修科目
		中 国 語 基 礎	1		1	(前期に選択した言語を履修)
		第 2 外 国 語	1	1	1	単位認定科目
		英語リスニング A	1、2	(1)		選択：4科目4単位以上修得 語学は1、2年次のみ開講
		英語リスニング B	1、2		(1)	
		英語ライティング A	1、2	(1)		
		英語ライティング B	1、2		(1)	
		英語リーディング A	1、2	(1)		
		英語リーディング B	1、2		(1)	
		英 語 会 話 A	1、2	(1)		
		英 語 会 話 B	1、2		(1)	
		総合ドイツ語 A	2	(1)		
		総合ドイツ語 B	2		(1)	
		総合中国語 A	2	(1)		
		総合中国語 B	2		(1)	
	薬 学 入 門	実 用 英 語 演 習	1～4		(1)*	
		語 学 検 定 I	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		語 学 検 定 II	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		海 外 語 学 研 修	全学年	(1)	(1)	単位認定科目／令和8年度未開講
		語 学 研 修	全学年	(1)*	(1)*	単位認定科目／令和8年度未開講
		外国語認定科目	1	(1)	(1)	単位認定科目
		薬 学 へ の 招 待	1		1	通年
		健 康 運 動 演 習	1	1		令和8年度 後期から前期に変更
		薬 の 発 見 ・ 発 明	1		1	
		薬 局 経 営 学	1～4		(1.5)	
	自 然 科 学	生 物 学 入 門	1	(1)*		
		数 学 演 習 I	1	(1)*		
		数 学 演 習 II	1		(1)*	令和8年度未開講
		物 理 学 演 習 I	1	(1)*		
		物 理 学 演 習 II	1		(1)*	
		化 学 演 習	1		(1)*	令和8年度未開講
		情 報 処 理 演 習	1	1		
		数 学 I	1	1		
		数 学 II	1		1	
		物 理 学 I	1	1		
		物 理 学 II	1		1	
		無 機 化 学 I	1	1		

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授 業 科 目	学年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
科 素 目 養	自 然 科 学	生 命 科 学 概 論	1	1		
		基 礎 統 計 学	1		1	
		生 命 ・ 研 究 倫 理	3		1	
基 礎 科 目	物 理 系	物 理 化 学 I	1		1.5	
		物 理 化 学 II	2	1.5		
		物 理 化 学 III	2		1.5	
		錯 体 化 学	3		1.5	選択必修科目
		分 析 化 学 I	1		1.5	
		分 析 化 学 II	2		1.5	
	化 学 系	有 機 化 学 I	1	1.5		
		有 機 化 学 II	1		1.5	
		有 機 化 学 III	2	1.5		
		有 機 化 学 IV	2		1.5	
		有 機 化 学 演 習 I	1	(1)*		
		有 機 化 学 演 習 II	1		(1)*	
		有 機 化 学 演 習 III	2	(1)*		
		有 機 化 学 演 習 IV	2		(1)*	
		創 薬 化 学	3	1.5		選択必修科目
		分 子 構 造 解 析	3	1.5		選択必修科目
		生 薬 学	1		1.5	
		天 然 物 化 学	2	1.5		
		精 密 合 成 化 学	3		1.5	選択必修科目
		有 機 化 学 V	3	1.5		選択必修科目
		無 機 化 学 II	3	1.5		選択必修科目
		高 分 子 ・ 材 料 化 学	3		1.5	選択必修科目
	生 物 系	生 化 学 I	1		1.5	
		生 化 学 II	2	1.5		
		生 化 学 III	2		1.5	
		分 子 生 物 学 I	3	1.5		選択必修科目・臨床検査関連科目
		分 子 生 物 学 II	3		1.5	選択必修科目・臨床検査関連科目
		微 生 物 学 I	2	1.5		
		微 生 物 学 II	2		1.5	
		免 疫 学	3	1.5		選択必修科目・臨床検査関連科目
		データサイエンス基礎	2		(1.5)	
		生 命 データ科学	3	1.5		選択必修科目
		香 粧 品 科 学	2		(1.5)	
		創薬科学入門演習	2		1	通年
		生 命 科 学 実 習 I	1	1		
		薬の科学実習 I	1		1	
		生 命 科 学 実 習 II	2	1		
		薬の科学実習 II	2		2	通年
		生 命 科 学 実 習 III	2		1	
		薬の科学実習 III	2		2	通年
		生 命 科 学 実 習 IV	3	1		
		薬科学総合実習・演習 I	3	6		
		薬科学総合実習・演習 II	3		6	
衛 生 科 目		衛 生 薬 学 I	2		1.5	
		衛 生 薬 学 II	3	1.5		選択必修科目・臨床検査関連科目
		衛 生 薬 学 III	3		1.5	選択必修科目・臨床検査関連科目
		臨 床 栄 養 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		放 射 化 学	2	(1.5)		臨床検査関連科目
		食 品 と 環 境 実 習	3	1		
医 療 科 目		解 剖 学	1	1.5		
		生 理 学	1		1.5	
		薬 理 学 I	2	1.5		
		薬 理 学 II	2		1.5	
		病 態 生 理 学	2		1.5	
		薬物治療学要論 I	3	1.5		選択必修科目・臨床検査関連科目
		薬物治療学要論 II	3		1.5	選択必修科目
		製 剤 設 計 学	3	1.5		選択必修科目

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授 業 科 目	学年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
医 療 科 目		生 物 薬 剤 学	3	1.5		選択必修科目
		病 理 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		臨 床 分 析 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		臨 床 生 化 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		医 療 安 全 管 理 学	1	(1.5)		臨床検査関連科目
		神 經 病 態 生 理 学	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		医 用 工 学 概 論	1	(2)		臨床検査関連科目
		血 液 検 査 学	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		病 理 検 査 学Ⅰ	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		病 理 検 査 学Ⅱ	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		輸 血・移 植 検 査 学Ⅰ	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		輸 血・移 植 検 査 学Ⅱ	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		尿・糞便等一般検査	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		微 生 物 検 査 学	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		微 生 物 検 査 学 総 論	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		生 理 検 査 学Ⅰ	2		(2)	臨床検査関連科目
		生 理 検 査 学Ⅱ	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		生 理 検 査 学Ⅲ	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		生 命 科 学 演 習	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		臨床検査総合管理学	1	(2)		臨床検査関連科目
		臨床検査総合管理学総論	2	(2)		臨床検査関連科目
		薬 学 と 社 会Ⅰ	3		(1.5)	
		薬 学 と 社 会Ⅱ	3	(1.5)		
		レギュラトリーサイエンス	3	(1.5)		
		臨 床 生 理 学	2	(1.5)		臨床検査関連科目
		医療安全管理学実習	3、4	(0.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合実習	3、4	(4)*		臨床検査関連科目
		臨床検査病院実習	4		(12)*	臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅰ	1	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅱ	1		(1.5)	臨床検査関連科目
		臨 床 血 液 学	2	(1.5)		臨床検査関連科目
		医 動 物 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
総 合 科 目		就 業 体 験 学 習	3	(1.5)*		通年
		医 薬 品 開 発	3	1.5		選択必修科目
		卒 業 研 究 A	4	12		
		卒 業 研 究 B	4		12	
コース科目		大 学 院 開 講 特 論	4	(1)		大学院特論(通年)

11 生命創薬科学科 令和8年度 教育課程表 4年生適用

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授 業 科 目	学年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
素 養 科 目	人 文 社 会	医 療 倫 理	1	1		
		人 間 関 係 論	1		1	
		文 章 表 現	1	1		
		史 学	1、2	(1)	(1)	選択：3科目3単位以上修得 人文社会は1、2年次のみ開講
		文 学	1、2	(1)	(1)	
		社 会 学	1、2	(1)	(1)	
		健 康 運 動 科 学	1、2	(1)	(1)	
		倫 理 哲 学	1、2	(1)	(1)	
		経 済 学	1、2	(1)	(1)	
		心 理 学	1、2	(1)	(1)	
		臨 床 心 理 学	1、2	(1)	(1)	
		法 学	1、2	(1)	(1)	
		医 療 面 接 入 門	1、2	(1)	(1)	
		福 祉 入 門	1、2	(1)	(1)	
	外 国 語	総 合 英 語 A	1	1		
		総 合 英 語 B	1		1	
		薬 学 英 語 A	2	1		
		薬 学 英 語 B	2		1	
		ド イ ツ 語 入 門	1	1		選択必修科目
		中 国 語 入 門	1	1		
		ド イ ツ 語 基 礎	1		1	選択必修科目
		中 国 語 基 礎	1		1	(前期に選択した言語を履修)
		第 2 外 国 語	1	1	1	単位認定科目
		英語リスニング A	1、2	(1)		選択：4科目4単位以上修得 語学は1、2年次のみ開講
		英語リスニング B	1、2		(1)	
		英語ライティング A	1、2	(1)		
		英語ライティング B	1、2		(1)	
		英語リーディング A	1、2	(1)		
		英語リーディング B	1、2		(1)	
		英 語 会 話 A	1、2	(1)		
		英 語 会 話 B	1、2		(1)	
		総合ドイツ語 A	2	(1)		
		総合ドイツ語 B	2		(1)	
		総合中国語 A	2	(1)		
		総合中国語 B	2		(1)	
		薬学ラテン語	2		(1)	
		実用英語演習	1～4		(1)*	
		語学検定Ⅰ	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		語学検定Ⅱ	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		海外語学研修	全学年	(1)	(1)	単位認定科目／令和8年度未開講
		語学研修	全学年	(1)*	(1)*	単位認定科目／令和8年度未開講
		外国語認定科目	1	(1)	(1)	単位認定科目
	薬 学 入 門	薬学への招待	1	(1)		
		健康運動演習	1		1	
		物理学入門	1	1		
		薬の発見・発明	1		1	
		薬局経営学	1～4		(1.5)	
		生物学入門	1	(1)*		
		数学演習Ⅰ	1	(1)*		
		数学演習Ⅱ	1		(1)*	令和8年度未開講
		物理学演習Ⅰ	1	(1)*		
		物理学演習Ⅱ	1		(1)*	
		化学演習	1		(1)*	令和8年度未開講
	自 然 科 学	情報処理演習	1	1		
		数 学 Ⅰ	1	1		
		数 学 Ⅱ	1		1	
		基礎物理学	1		1	
		基礎化学	1	1		

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授 業 科 目	学年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
科目 目	自 然 科 学	基 礎 生 物 学	1	1		
		基 礎 統 計 学	2		1	
		生 命・研 究 倫 理	3		1	
		物 理 化 学 I	1		1.5	
		物 理 化 学 II	2	1.5		
		物 理 化 学 III	2		1.5	
		錯 体 化 学	3		1.5	選択必修科目
		分 析 化 学 I	1		1.5	
		分 析 化 学 II	2		1.5	開講期変更(前期→後期)
		機 器 分 析 学	3		1.5	選択必修科目
		有 機 化 学 I	1	1.5		
		有 機 化 学 II	1		1.5	
		有 機 化 学 III	2	1.5		
		有 機 化 学 IV	2		1.5	
		有 機 化 学 演 習 I	1	(1)*		
		有 機 化 学 演 習 II	1		(1)*	
		有 機 化 学 演 習 III	2	(1)*		
		有 機 化 学 演 習 IV	2		(1)*	
		創 薬 化 学	3	1.5		選択必修科目
		分 子 構 造 解 析	3	1.5		選択必修科目
		生 薬 学	1		1.5	
		天 然 物 化 学	2	1.5		
		精 密 合 成 化 学	3		1.5	選択必修科目
		生 化 学 I	1		1.5	
		生 化 学 II	2	1.5		
		生 化 学 III	2		1.5	
		分 子 生 物 学 I	3	1.5		選択必修科目・臨床検査関連科目
		分 子 生 物 学 II	3		1.5	選択必修科目・臨床検査関連科目
		微 生 物 学 I	2	1.5		
		微 生 物 学 II	2		1.5	
		免 疫 学	3	1.5		選択必修科目・臨床検査関連科目
		情 報 科 学 概 論	2		(1.5)	
		香 粧 品 科 学	2		(1.5)	
		創 薬 科 学 入 門 演 習	2		1	
		生 命 科 学 実 習 I	1	1		
		薬の科学実習 I	1		1	
		生 命 科 学 実 習 II	2	1		
		薬の科学実習 II	2		2	
		生 命 科 学 実 習 III	2		1	
		薬の科学実習 III	2		2	
		生 命 科 学 実 習 IV	3	1		
		薬科学総合実習・演習 I	3	6		
		薬科学総合実習・演習 II	3		6	
		健 康 科 学	2		1.5	
		衛 生 化 学 I	3	1.5		選択必修科目・臨床検査関連科目
		環 境 科 学	3		1.5	選択必修科目・臨床検査関連科目
		臨 床 栄 養 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		放 射 化 学	2	(1.5)		臨床検査関連科目
		食 品 と 環 境 実 習	3	1		
		解 剖 学	1	1.5		
		生 理 学	1		1.5	
		薬 理 学 I	2	1.5		
		薬 理 学 II	2		1.5	
		薬 理 学 III	3	1.5		選択必修科目
		薬 理 学 IV	3		(1.5)	
		病 態 生 理 学	2		1.5	
		薬 物 治 療 学 要 論 I	3	1.5		選択必修科目・臨床検査関連科目
		薬 物 治 療 学 要 論 II	3		1.5	選択必修科目
		物 理 薬 剤 学	3	1.5		選択必修科目
		生 物 薬 剤 学	3	1.5		選択必修科目

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授 業 科 目	学年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
医 療 科 目		製 剤 学	3		1.5	選択必修科目
		薬物動態解析学	3		1.5	選択必修科目
		病 理 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		伝 統 医 学 入 門	2、3	(1.5)*		
		伝 統 医 学 概 論	3		(1.5)	
		臨 床 分 析 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		臨 床 生 化 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		医 療 安 全 管 理 学	3	1.5		選択必修科目・臨床検査関連科目
		神 経 病 態 生 理 学	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		医 用 工 学 概 論	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		血 液 検 査 学	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		病 理 検 査 学 I	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		病 理 検 査 学 II	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		輸 血・移植検査学 I	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		輸 血・移植検査学 II	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		尿・糞便等一般検査	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		微 生 物 検 査 学	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		微生物検査学総論	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		生 理 検 査 学 I	2		(2)	臨床検査関連科目
		生 理 検 査 学 II	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		生 理 検 査 学 III	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		生 命 科 学 演 習	3		2	選択必修科目・臨床検査関連科目
		臨床検査総合管理学	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		臨床検査総合管理学総論	3	2		選択必修科目・臨床検査関連科目
		薬 学 と 社 会 I	3		(1.5)	
		薬 学 と 社 会 II	3	(1.5)		
		レギュラトリーサイエンス	3	(1.5)		
		臨 床 生 理 学	2	(1.5)		臨床検査関連科目
		医療安全管理学実習	3、4	(0.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合実習	3、4	(4)*		臨床検査関連科目
		臨床検査病院実習	4		(12)*	臨床検査関連科目
		臨 床 検 査 総 論 I	2	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨 床 血 液 学	2	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨 床 検 査 総 論 II	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		医 動 物 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
総 合 科 目		就 業 体 験 学 習	3	(1.5)*		
		医 薬 品 開 発	3	1.5		選択必修科目
		卒 業 研 究 A	4	12		
		卒 業 研 究 B	4		12	
コース科目		大 学 院 開 講 特 論	4	(1)		大学院特論